

議事日程第 2 号

令和 8 年 第 2 回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和 8 年 6 月 9 日（火）

午前 10 時開議

開会の場所

錦江町役場本庁議場

日程第 1 一般質問

散 会

令和8年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和8年6月9日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	水口孝俊	
	9番	小吉昭弘	
	10番	池田行徳	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員			

職務のため出席した者

議会事務局長 菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	山王洋介
政策企画課長	馬庭司	産業建設課長	池水国博
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	舞原千昭	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	木下勝幸		

令和 8 年 第 2 回 錦江町議会定例会会議録

令和 8 年 6 月 9 日（火）午前 10 時 00 分

錦 江 町 議 会 議 場

	(開会・開議)
	(日程報告)
○浪瀬議長	おはようございます。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。 ここで濱田住民税務課長から、定例会初日の質疑に対して答弁の申出がありました。これを許します。濱田住民税務課長。
○ 濱 田 住 民 税務課長	はい。
○ 濱 田 住 民 税務課長	昨日、開催の議会定例会におきまして、染川議員からご質問のありました事項について、答弁を保留しておりましたので回答いたします。 議員からの、外国人が本町にて印鑑登録する際の印鑑はどのようなものが登録できるかという質問に対してですが、回答といたしまして、印鑑登録は錦江町印鑑条例に基づき住民基本台帳に記載されている氏名、旧氏、通称名から印鑑を登録することができます。 外国人の方も、住民基本台帳に記載されている漢字、片仮名、平仮名、アルファベットで表記された印鑑であれば、氏名及び名字、名前のどちらかが全部あることが確認できれば、一部をイニシャル表記での印鑑登録が可能となっております。また、印影の大きさが一辺の長さ 8 mm を超え 25 mm 以内の正方形に収まるものであれば、文字数の上限もありません。 参考としまして、現在、本町で 14 名の方が印鑑登録をされています。13 名は漢字、1 名はアルファベットで、氏名の一部をイニシャルで登録しております。以上で質問の回答の説明を終わります。
	日程第 1 一般質問
○浪瀬議長	日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許します。最初に、10 番、池田議員の発言を許します。10 番、池田議員。
	(10 番 池田議員質問者席へ登壇)
○10 番 池田議員	皆様、改めましておはようございます。今年の春はジャガイモやお茶の価格が大変いいということで、久しぶりに農家さんの明るい声が聞かれるところ です。一方、現在のイランとアメリカの関係が長期化すれば、石油由来の資材の値段の高騰化や資材の調達困難などが懸念されております。安心して暮らせるよう早い解決が望まれます。

	さて、先日、台風 6 号の強風で国道 448 号の新田トンネル近くの倒木につきましては、役場担当課職員による迅速な除去がなされて 2 次災害の被害もなく、地元住民からの喜びの声が聞かれました。この場を借りまして感謝と報告をいたします。ありがとうございました。いよいよ梅雨に入りまして、今後、台風のシーズンとなります。道路への倒木は、交通事故などの 2 次災害が懸念されますので、連絡などを行政、議会、住民一体となって密に行い、スピーディーな対策で 2 次災害の予防に努めなければならないと思います。 それでは質問に入ります。今回、除草剤の使用についてですが、近年、高齢化や人手不足を背景として、道路沿いや農地周辺における除草剤の使用が増えていると考えられる。道路沿い等で採取された山菜を食することによる健康への影響も懸念される中、住民の健康及び安全確保について、町としてどのように認識し、対応していく考えか伺います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。池田議員のご質問にお答えします。 まず、雑草対策としての除草剤使用は、作業時間の短縮、労力の軽減、除草回数の減少と雑草を効率的に管理できるため、使用機会が増えているものと認識しております。一方で、除草剤は適正な使用方法が定められており、使用基準に従って適切に使用されることが重要であると考えております。 町発注の道路除草委託でも、年間を通して管理委託する国道 269 号と国道 448 号、広域農道の安水大橋から鹿屋市境までの区間において除草剤を使用しております。いずれの路線も維持管理区間が長いため、1 回刈りを行った後、雑草の成長に応じて除草剤散布を行い、効率的な除草管理に努めているところでございます。 議員ご指摘の道路沿いで採取された山菜の安全性や住民の健康への不安については、町としても十分認識しているところでございます。特に、散布後間もない場所における山菜の採取や散布区域が明確でない場合には、住民が意図せず影響を受ける可能性も否定できません。 このため町としましては、国道 269 号や広域農道などの除草剤散布を実施する路線には、散布時の告知看板を設置するとともに広報紙やホームページ、防災行政無線での周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○10 番 池田議員	はい。

○浪瀬議長	10 番、池田議員。
○10 番 池田議員	ただいま国道 269 ほか広域農道には、そのような対応がされていると言われました。 1960 年代ベトナム戦争で、アメリカ軍がベトコンの隠れ家となるジャンルや食料の農作物を枯らすために多くの枯葉剤を散布した結果、その後、長年にわたり健康被害が発生いたしました。それらの教訓から、除草剤は安心・安全が求められると思うからです。 以前は、農家におきましては各家庭で 1 頭か数頭の牛を飼っており、その餌として競争で草刈りがなされておりました。我が家にも牛が数頭おりましたので、草刈りの手伝いとして道路沿いや田畑の周辺の草刈りを時々行っておりました。周りもこぞって草刈りをされておりました。私は 30 代前半の頃、農家向けの営業マンの仕事をする事になり、農薬や除草剤関係の勉強のために毒物劇物取扱責任者の資格を取得して、当時の農薬や除草剤の名前や効能、使用方法など知識を深めておりました。当時の除草剤では、葉、茎から浸透して根まで枯らす浸透性のラウンドアップが発売され始め、即効性ではパラゼットDCとかグラモキソンとかの商品名がありました。この 2 つは青い液体で毒物の部類になります。 あれから 40 年もの月日が経ちまして、私も最近の農薬や除草剤の状況などにつきましてはあまり熟知していないところですが、ちなみに現在では、即効性ではプリブロックSLが使われ、浸透性では非農耕用のラウンドアップやグリホエースなどがあるようです。 道路沿いや田畑周辺の除草作業につきましては、近年、ほとんどの農家に牛が飼われておらず、また高齢化や人手不足によりビーバーなどによる草刈りの代わりに除草剤の散布が盛んに行われております。 ここでちなみに除草剤には大きく分けると 1 日、2 日で効果があらわれる即効性のタイプと、葉、茎から浸透して 5 日から 1 週間程度で効果が表れる遅効性タイプがあります。この遅効性のタイプは効果が表れるまでの間、散布されているかどうかの見分けが付きにくい傾向があります。この期間中にもし間違って山菜取りをした場合に健康被害の問題があります。 場所や雑草の種類によって使い分けをされると思いますが、公道におきましては「現在除草剤散布作業実施中」という看板が立てられているのを見かけることがあります。この看板も作業の開始場所あたりに一つだけの時もあります。作業範囲は数百mに及ぶことがあり、その途中では気づかない人もおられると考えられます。国道沿いや県道沿い、また町道沿いでは、山菜取りの方々は、車から降りてすぐ目の前にある取りやすいものを採っていきます。看板に気づかないこともあり得ます。除草剤散布の識別として、撒き損

	じや重ね撒き防止のために着色剤があると聞きまして、鹿屋も含めて幾つかの量販店、農協にも問合せみましたが、取扱いはないとのことでした。なので、着色以外の何か方法を考えなくてはならないと思います。 そのようなことから重複するかもしれませんが、2番目の質問になります。除草剤使用に伴う住民への注意喚起について、掲示板の設置、広報による周知などを含め、町として安全対策を推進する考えはないか伺います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。除草剤の使用にあたりましては、使用者の安全確保はもとより、近隣住民の皆様への健康被害の防止や生活環境への配慮が最優先されるべきものであると認識しております。住民の安心・安全を確保する上で、議員ご提案の使用者による掲示板の設置や周囲への事前連絡、散布直後の注意喚起は大変効果的でありますし、取扱説明書の遵守や飛散防止対策などについても重要なことであると考えます。 これまでも県やJAなどを関係機関におかれましては啓発に努められておりますことから、町としましては広報紙や町ホームページ、防災行政無線等を活用し、散布時の周囲への配慮や適切な管理に定期的に周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。
○10 番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10 番、池田議員。
○10 番 池田議員	ただいま広報紙や無線を使ったりするというのを聞きまして安心いたしました。実際に今年の4月に私の周りであったことなんですけど、集落の道路には、もう今ではおられない方々の道路沿いの草が茂っているところがあります。かねてなら自分で下払機を使って払っていたのですが、体調のせいで人を頼んで除草剤を散布しておりました。払った後も出てこないようにと根まで枯らす遅効性の除草剤を使用いたしました。すると、明るる日に近くに住む友達がワラビをいっぱい抱えて、うちににこにこしながらやってきました。どこで採ったのか尋ねましたら、その上の散布した場所でしたので状況を伝えて捨てさせてもらいました。そこで、近くの奥さんにも電話をしたところ、今度そこでヨモギを採るつもりだったとか、明日ワラビ取りに行く予定だったとかの返事でした。 それと、現在、町道におきましては、年に1回シルバー人材センターにより道路沿いの全体の草払い作業が行われております。これも先々ますますの高齢化や人員不足によって、除草剤散布に頼るときも来るかもしれません。春となれば道路脇では、特に国道、県道、町道などの公道ですが、ヨモギ、

	ツワ、ワラビ、ゼンマイなどの山菜採りが多く見受けられます。タケノコの中では古参竹採りが特に多く、国道 448 号新田トンネルの手前の土手のあたりにたくさん生えて、多くの車が止まっているのを見かけます。町内の方のみならず鹿屋方面や里帰りの方々です。今後、これらの公道での除草剤の使用が盛んに行われるようになれば、地元の方々は除草剤散布の状況をよく飲み込んでおられますが、それ以外の方々が心配されるところです。国道や県道沿いが特に気になるところです。この件につきましては、自分たちで勝手に採っていくわけですから、そこまで気を遣う必要はないという考え方もあるとは思いますが、安心・安全が大事だと思います。 続きまして 3 番目の質問に入ります。浸透性除草剤の使用については、土壌への影響や大雨、台風時における土砂崩れ等の災害リスクを懸念する声もある。用水路や田畑の高土手の管理を含め、町として適正使用に関する周知、指導を行う考えはないか伺います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。議員のご指摘のとおり、根まで枯らすタイプの浸透性の除草剤は強力な除草効果がある反面、傾斜地や田畑の高土手等で使用を続けると、雑草の根が腐食し、土壌の保持力が低下する恐れがあります。これが大雨や台風時における法面の崩壊や土砂崩れの一因になりかねないという懸念は、防災の観点からも無視できない重要な課題であると考えます。また、用水路周辺での不適切な使用は、水質汚染や周辺環境への被害を招くリスクがあるものと考えます。 以上のことから、町といたしましては、農家の方や土地所有者の皆様に対し、場所に応じた適切な除草方法について、先ほども申し上げたところですが、県や J A など関係機関と連携しながら、使用上の注意をしっかりと守るよう周知してまいりたいと考えております。また併せて、農地の保全や地域防災の意識向上にも努めてまいりたいと思います。以上でございます。
○10 番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10 番、池田議員。
○10 番 池田議員	しっかり防災の観点から重要で、場所に応じた使用方法などを注意すると聞ききまして安心いたしました。令和 6 年の台風では、田代地区での高土手の土砂災害が多く見受けられました。その原因の一つに考えられるのが、今言われた誤った除草剤の使用と言われます。回ってみますと、水路脇や田畑の高土手などに浸透性の除草剤を散布した形跡が見受けられました。一旦土砂崩れが発生すれば、元どおりするのに相当の手間と災害復旧費がかかりま

	す。それらを防止するための方法として、先ほど言われましたように広報などで、除草剤の性質、用途別、使用箇所等、その活用・使用方法についてのシリーズを掲載して、町民全体に周知や指導の必要性を感じるとともに、このことにより農地への防災意識が高まると思います。 今後は、安全のためにはやはり着色剤を加えて散布する方法が1番望まれると思います。それがないのなら、バインダー紐の青い紐のPPを張るとか、タヌキやイノシシ避けに使用するピンクのテープを張るなども考えられます。安心・安全な除草剤本体や着色材の研究・普及に向けましては県や国への要望を出すとともに、国・県周りの自治体との情報共有、連携を構築して、安心・安全に向けた施策が必要と考えます。 幾つか質問してまいりましたが、今後、国の指導により安心安全な除草剤の研究が行われ、国や県、地方全体で誰もが安心・安全な山菜採りが楽しめることを期待し、また、高土手にある田畑や用水路での災害が起こらないようお願いながら私の質問を終わります。
	(10 番 池田議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、1 番、木下議員の発言を許します。1 番、木下議員。
	(1 番 木下議員 質問者席へ登壇)
○1 番 木下議員	改めまして、おはようございます。通告に従いまして質問に入らせていただきます。まず、ふるさと納税の推進について、2026 年 10 月には地場産品基準の見直しが予定され、2027 年からは高所得者層向け特例控除の上限も導入される見込みであります。 まず、本町としまして、ふるさと納税は地域振興において重要な役割を果たしていますが、今後の方針また目標について伺いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、ふるさと納税制度は、高所得者層に対する個人住民税の特例控除額に上限が設けられることや、募集費用の透明性の向上、総費用割合を4割以下にしなければならないことなど、段階的な見直しが進められているところでございます。 ふるさと納税は自主財源の確保に加え、地域産業の振興や本町の魅力発信、さらに関係人口の創出につながる重要な施策であると認識しております。 これまで本町におきましても、返礼品提供事業者のご協力のもと、地域産品のPRや販路拡大に一定の成果を上げてきたところです。今後につきましても、寄附額の拡大を目的とするのではなく、寄附者の思いを施策に反映さ

	せるとともに、返礼品提供事業者の売上向上や販路拡大、地域ブランド力の向上など、地域経済の波及効果をもたらす取組を進めてまいりたいと考えているところです。具体的には、一次産業や地域事業者、本町と関わりを持つクリエイターや企業との連携を強化し、新たな返礼品の開発や小規模事業者の新規参入促進などに努めてまいります。 また、寄附者との継続的なつながりを大切にしながら、本町の取組に共感していただける方々との関係性の構築を図り、制度改正や市場環境の変化にも柔軟に対応できるよう、マーケティング分析やデータ活用、ポータルサイト戦略などを強化し、安定的かつ持続的な運営体制の構築を図ってまいります。 今後も寄附額だけでなく、参画していただける事業者数やリピーター率、地域経済の波及効果など様々な視点から事業効果を検証し、寄附額2億円を維持しつつ、地域振興につながるようなふるさと納税の振興に努めてまいりたいと思います。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	寄附額の維持、2億円の維持というお答えでありましたが、全国のふるさと納税に関する現況調査の結果においては、令和6年度の、ご存じのとおり寄附総額は1兆2,728億円で5年連続の過去最高更新となりました。また、自治体側の受入れ状況を見ると、上位の顔ぶれは年度ごとに入替えつつも、全国約1,700自治体のうち上位100団体で総額のおよそ半分を占めているという集中度の高さです。 また、これもご存じだと思うんですけど、そんな中、寄附金額を伸ばした自治体に首都圏、住民をターゲットとした世田谷区、品川区、千代田区の前年比の3倍から10倍と伸ばしている自治体があります。その返礼品の中では、トイレトペーパーだったり、体験型の返礼品でした。 また、返礼品なしの完全な寄附という形では、福岡県の小郡市、その返礼品の見返りとしまして保護猫活動の支援など、また、新潟新発田市では伝統文化、祭りの継承支援、近くの曽於市だと豪雨被害支援などをされている自治体もありました。 それでちょっともう一つお聞きしたいんですけど、返礼品なしの寄附という形で本町は何件ぐらい、金額等分かればお伺いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。

○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。今、手元に返礼品を不要という方が何件あられたかっていうところは、ちょっと押さえておりません。また最終本会議にでもお知らせいたしたいと思います。 議員がおっしゃられたとおり、1兆円市場の中で、国も自主財源率を6割まで高めろというようなことをおっしゃっています。それはなぜかという、税の付け替えなので、本来税金であるべきものを納められるものが地方部で返礼品競争によって使われるとはいかがなものかと。議員もご存じかと思いますが、先般、総務省の自治財政局のほうで、ポータルサイト事業者への申入れもされました。金額が1000億以上出ているというようなこともございます。 国のお考えを整理してみますと、今後はふるさと納税については、先ほどおっしゃった返礼品なしのガバメントクラウドファンディングということですね、クラウドファンディングとして行政が調達し返礼品がないというもの。それから私自身がよく感じているのは、企業版ふるさと納税へのシフト、これも返礼品ございませんので、そういった本来の税の付け替えの部分を税収としてしっかりと地元自治体に利用できるように進めていくのが、今後のふるさと納税の進み方かなというふうに思っております。 したがって、私どもも昨日ちょっと申し上げましたけれども、キッチハイクさんとの保育園留学、それから小学生留学に拡充していく中で、留学先寄附といったものをふるさと納税として処理できないかということを研究してまいりたいというふうに思っておりますので、今後そういう形にシフトしていくのではないかなというふうに思っております。以上です。
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	ふるさと納税のいろんな企業版の形で攻めていったりということだったんですけども、ふるさと納税で、今、返礼品の話が出たんですけど、返礼品の競争っていうのはもともとふるさと納税の趣旨が違ってくる形で、いろんな都心部がそういう規制をかけてるところであると思うんですけども、先ほど言った返礼品なしの話をすると、昔からある旦那衆と言われる高所得者たちのそういう取組、千代田区だったり、その町を守る、伝統を守る、文化を守るために寄附をしたり、そういうのもふるさと納税を介して、そういう本町の魅力だったりを発信するのもありなんではないのかなと僕自身は思います。 その観点で、寄附額で2億円の維持を保ちたいということだったんですけども、次の質問に入りますが、寄附額はこのままで、前年度までは錦江町ま

	ち・ひと・MIRAI 創生協議会が中間支援業務を行っていましたが、今年度から公募型プロポーザルによって事業者が変更になりましたその経緯をお伺いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、これまで錦江町まち・ひと・『MIARI』創生協議会において、ふるさと納税に係る中間支援業務を担っていただいたところです。一方で、近年のふるさと納税市場は競争が非常に激化し、制度への迅速な対応に加え、マーケティング力や情報発信力、返礼品開発など、専門的な運営体制が求められていることも事実でございます。 このような状況を踏まえ、ふるさと納税を通じて本町のまちづくりに賛同する方々からの寄附を適切かつ効果的に受入れ、寄附者の意向を具体的な施策に反映するとともに、町民の方々や地域の未来へ資する事業へと確実につなげていくことや、寄附者との継続的な関係性を保ちつつ、今後のさらなる事業強化と持続可能な運営体制の構築を目的として、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施したところです。選定にあたりましては、ご応募いただいた事業者の組織体制や事業実績、提案内容、制度改正への対応力など、選定委員会において総合的に審査し、本町の趣旨に適した事業者を選定したものでございます。 なお、これまで協議会が築いてこられた地域事業者との信頼関係やノウハウにつきましても、大変重要な財産であると認識しておりますので、今後につきましても地域事業者や関係団体との連携を図りながら、ふるさと納税事業を通じた地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	今まで協議会で運営していて、未来づくり課のほうも職員が2名になり、運営として厳しかったのか。また、新しい事業者に何を求めているのか。僕は勝手な想像なんですけど、事業者様は他の県でもそういうふるさと納税の中間事業をされていて、そういうマーケティングだったり地元との接し方、マーケティング力あると思うんですけども、地元の接し方といいますか、さっきの返礼品の話じゃないですけども、いろんな開発をするに従って地元の事業者との連携が今からのスタートになるのではないのかなというか、今までされた事業者さんはローカルベンチャーでされたと思うんですけども、外への発信能力があってもそこからの何ていうんですか、向上性っていうか具体

	的な向上性、このふるさと納税業務に対して事業者さんが変われば、どういうふうに何が変わるのかっていうのをちょっとお伺いできればと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。現在この令和8年度からふるさと納税の事業の中間支援事業者が変わってはいますが、まず、この事業者によってはこれまでの知見が蓄積されています。岡山県でありましたり北海道でありましたりそれぞれの自治体での知見があります。そこで、大きな私どものふるさと納税のここ返礼品に限って言いますと、やはり焼酎が7割という非常にありがたいことではあります。ありがたいことではあります、焼酎が牽引している状況で、なかなか新しいものが開発しにくいというところがございますので、そういったところを地元の事業者と返礼品という形じゃなくて、物とだけじゃなくて事として考えていただくことを私自身は期待してまずし、これまでその事業者は3年間私どもの町で地方創生でしたりローカルベンチャー事業でしたり、そういった形で事業者との経営セミナーであったりとか関係性はできていると思いますので、そういったところで一つ一つ丁寧に対応していただけるのではないかなと思っておりますし、当然、未来づくり課は移住の窓口として人数は減員にしましたけれども神川におりますので、そこは相互に協力しながら、ふるさと納税の中間支援業務は行いませんですが、ふるさと納税という国の制度上の窓口であることには変わりはありませんので、そこのあたりは協力してもらえないかなと思いますし、協力すべきだと思っています。以上です。
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	ありがとうございます。説明は分かるんですけども、このタイミングでプロポーザルを起こして、この事業者に中間管理をされた、何ていうんですかね、もうちょっと具体的なというか、展望というか、もうちょっと分かりやすい感じでちょっと意見をいただければなと思うんですけどもお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	大変失礼しました。木下議員のご質問にお答えします。やはり、まず MIRAI 協議会と申し上げましても、実動部隊は私どもの未来づくり課です。ですので、そこで役場の人事構成上なかなか採用ができないというところもあって、今後、この MIRAI 協議会をどういうふうに維持していくのかっていうと

	ころを考えますときに、本来MIRAI 協議会がやってきた地方創生の実践活動、そういったところがやはりなかなか人員減の中で難しいだろうというところもございましたので、そしたらふるさと納税の実働の部分を外して、本来のまち・ひと・MIRAI 創生協議会の業務を集中してもらおうと。 なぜこの時期にというお話をされますが、今、キャリア教育で非常に一生懸命やってくれております例えばクリエイターの関係は神川小学校、そして先般3月2日に記者発表しましたアニメーションワークショップを通じたステージアップとしてアヌシー国際映画祭に錦江町からのアニメーションを出そうと、そういったところにやっぱり集中してほしいというところもございまして、兼務でしたけれどもそれを一回外そうということで、このタイミングになりました。以上でございます。
○1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○1 番 木下議員	町長の言ってることは分かるんですけども、その事業者さんが北海道、岡山でされてて、そういう僕も調べたら、やっぱりトップでふるさとチョイスなんかはトップで出てくるんですけども、そういうシステムがあってそこを頼るんだったら、何かふるさと納税の寄附額は2億円で維持っていうのはちょっとそのまま維持する業務だったら新たに変える必要はあるのか。ちょっとその辺が僕の中でちょっと腑に落ちないところがあって、また、町民からもこの切替えとかどういった、町長の説明は分からなくもないんですけども、実績として今後寄附額を上げますっていうわけでもない、返礼品を増やすっていう形でもないってなると、MIRAI 協議会が負担をしてて、この今ふるさと納税は寄附金はやっぱりいろんな子育て支援なんか特に力を入れていただいてありがたいんですけども、このままの前年度の維持のままで目標でこの事業者様への切替えっていう形は、町としてそれは事業者さんの的には、僕の考えだと売上げの向上という形よりも寄附額もちょっと上げる形でいって、地元の地物をベースアップするっていうちょっと向上されるような形で答弁されれば僕もちょっと納得がいったんですけども、マーケティング力の強さがあるのであれば、やっぱりこのままの2億円の維持っていう目標ではちょっと腑に落ちないので、その辺をもうちょっと考えていただきたいなと思います。 次の質問に入らせていただきます。教育振興基本計画についてです。この文章がありましたので、学力の課題について、小学校では全教科とも令和6年1月に実施した鹿児島県鹿児島学習定着度調査及び同年4月に実施した全国学力学習状況調査、全国NRT学力検査の結果に基づいて、『本町小学

	校では全教科とも県・全国を下回り、学校間の差が大きいという状況でした。中学校では教科間の差が目立ちました。これらのことから、今回の結果、指導する側の指導力による差を表したものであると考えられます。』、また、この通告にあります『小学校の職員個々の指導力を高めていく必要があります。中でも本町は、新規採用職員の割合が非常に高い小学校もあることから、経験値度の低い教職員の育成が大きな課題の一つでもあります。』とありますが、その具体的な解決方法をお伺いいたします。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田教育長	木下議員のご質問にお答えします。新規採用職員をはじめとする経験値の浅い教職員の資質向上につきましては、まず第1に当該教職員が意欲的に日々の業務や研修に取り組むことが必要で、その経験を積み上げていける体制づくりが肝要であると考えております。 そこで、各小学校におきましては、中堅・ベテラン教諭の授業をいつでも参観できるようにしたり、校務分掌、つまり、校内の係分担を決める際に、経験値の高い職員とペアを組ませたりしております。職員室の座席もその組合せで配置するなどして工夫しております。そうすることで、新規採用教職員等が法で定められた定形的な研修の場以外でも、日常的に授業や学級経営等について学ぶことができる環境を整えております。 さらに、管理職におきましては、日々の授業参観で気づいたことを若手職員に助言して授業力向上に努めておりますし、夕方の校舎内巡回の機会などを捉えて声かけをすることで、悩みや課題等を把握し適切なアドバイスを行うことで仕事上の不安を軽減し、意欲的に業務に取り組むようにしております。 また、教育委員会におきましては、新規採用職員に限りませんが、教員の指導力向上に向けて、直接的または間接的に支援しております。具体的には、指導主事が各学校または職員個々の相談にいつでも応じられるようにしており、学校の要請に応じて直接学校へ出向いて指導・助言等を行っております。具体的には、本日も錦江中学校の新規採用教員の授業について指導を行う予定でありますし、今後も町内5校に対し、継続的に学校訪問しながら支援を行ってまいります。 また、若手教員を中心に県内の先進校へ3日間派遣して、指導力向上のための研修を行っております。昨年度は、新規採用2年目と5年目の教諭を鹿児島大学附属小学校と鹿児島市立田上小学校に派遣いたしました。

	さらに、町内の学校はいずれも 1 学年 1 学級以下の規模であり、校内で他の職員の授業を見る機会が限られておりますので、町内 5 校の研究事業等の情報を共有し、相互に参加し合う体制づくりを進めているところです。 なお、教職員の資質向上に関する相談体制といたしましては、大隅教育事務所もよろず相談というものを行っており、教育委員会としましては教育事務所とも常に連携を図りながら、新規採用職員等の育成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。
	(鎌田教育長 降壇)
○ 1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○ 1 番 木下議員	ありがとうございます。新規採用職員についての向上ということで、この教育振興基本計画について書かれていましたので質問させていただきました。このもちろん教育の向上もだと思うんですけども、新規採用っていうのはこれから教育を担っていく先生たちがなられたということで、すごいすばらしいことだと思います。本町においてまた新規採用が多いということは、この地方で教育をされるっていうのは、今後どんどん少子化が進んでいくその中で教育をしていくっていうことは、一つのステップアップにも先生たちはなると思います。 本町において、基本計画にも書かれてましたけど、全国的に見ても公民館単位が衰退してる。本町もそういうところありますけど、本当は公民館もまだ元気なうちだと思うんですよね。それで学校間の差が大きいという本町でもありますので、学校間の差が大きいというのは、その地区の元気だったりっていうのが僕の中ではちょっと思ってた。ちょっと私事ごとなんですけども、僕らの教育のときは本町まだ大根占町地区だったんですけど、そのときは本当に交流もなく、町内での交流もなく、他の小・中学生と会うとなれば町民体育大会とか音楽発表会だったり、うち池田中学校はその当時大根占中学校はTシャツに、ボウズでもなく髪の毛も自由で、うちの中学校はまだランニングシャツでボウズ、すごい同じ町内なのにそれだけの格差があるというか、それはでも大人になって気づいたことはその伝統だったりを守ってる学校、僕らの頃はまだ閉鎖的な教育だったのかなと思うんですけど、その中で苦しい思いというか自由にできないって思ってたんですけど、基本計画に書いてあったこの国において書かれた文章があったんですけど、『国において令和 22 年、2040 年以降の社会を展望したとき、教育こそが社会を牽引する駆動力の中核を担う営みであり』、自分ここはすごい重要だなと思うんですけど、『人間中心の社会を支えるシステムとなる時代が到来する』

	と書かれてるんです。A I 社会だったり、そういう本町もいろんなタブレットを導入したり、すごいそれはいいことなんですけども、じゃ、人間中心の社会って何だろう。 以前、所管事務調査のときに、長野に行ったときに現地は見られなかったんですけども、長野は「やまほいく」というのをされていて、その保育園では冬寒いときに火を炊いてあるんです。その火っていうのはもちろん危険なものなんですけど、それを火遊びと子どもたちも呼んでいて、危険なものに対して、する前から危険だっていうのではなくて、そこにあるものを火を起こすことと火を消すこと、だからそういうそこに何か生きる力っていうのを付けていくんだなってすごい僕自身感銘を受けて、また錦江町でも、山の中だったり山があったり海があったり、そういう生きる力がちょっと不足してるのではないのかなと、全国的な教育を国から言われ、それを先生たちとも話したんですけど、本町はすごい教育の部分で、先ほど言ったふるさと納税の資金なんかでいろんな子どもたちに対しての課外授業を起こしたりっていう資金が自由に使えるっていう、すごい錦江町はいいところだっていうふうに先生たちは、校長先生なんかが言っていました。でもその中で、事務処理に追われる、国がしてることなんだろうけど、ただ生徒たちとの関係よりも事務処理のほうが増えて提出するものが多かったり、だから教育っていうものの根本が何かこの国のことと言ってあれなんですけど、ここで2つ書かれてるのが『持続可能な社会の創り手の育成』『日本社会に根差したウェルビーイングの向上』って書いてるんですけど、そのウェルビーイングっていう身体的・精神的そして社会的に満たされたいいい状態って書かれてるんですけど、身体的・精神的ストレス、ストレスフリーとかいろいろ言われてるんですけど、多少なりとも僕的にストレスっていうのは必要なんじゃないかなと思っていて、これしちゃいけないあれしちゃいけないっていう教育がこの地方にもある。先ほど自分の過去の話をしたけど、差別化ができてないというか、この地場で教育をするなら何かもっとこの地場に根づいた教育をしていくべきなんじゃないかなと思ひまして、また公民館がまだ元気である、だからそことまた連携しながら、伝統のここにもありましたとおり棒踊りだったり神舞だったりっていうのがあるんですけど、もちろんそこは本当に住民の協力が必要なことだと思うんですけど、それをしながら、先生たち、新規採用の先生たちのベースアップにもなっていくんではないのかなと僕の中では思ってます。 また、ちょっと話がずれるかもしれませんが、この基本目標に「ふるさとを誇る森と水の教育」というのを掲げていらっしゃるんですけど、本町の子どもたちの教育として、この森と水の教育のちょっと具体的なものというか
--	---

	ありましたら、お答えしていただければと思います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	木下議員のご質問にお答えします。いろんなご示唆をいただきましてありがとうございます。森と水の教育というのは、錦江町にとってやっぱり自然というものが非常に大きな教育的資産であると思います。 先ほど公民館の話も出ましたが、私は今まで何十年もいろんな市町村、市町を回ってきました。回ってきて学校現場にも長くおりましたけれども、錦江町は非常にどの学校どの校区をとっても、非常に学校と地域が非常に密接に関係している学校です。これは今まで見てきた中でもそう思います。その中で、錦江町の良さというのが森と水、これが代表されるものである。海あり川あり山あり森あり、そこで自然体験的なものから、学校教育に限らず、教育というのは学校教育に限ったものでございませんで、地域交流それから家庭での遊び、友達との遊び、もちろん学校行事も含めて、それらが自然と結びついたものもたくさんありますので、それらを体験活動として行いながら、子どもの、さっきおっしゃいました未来につながるような子どもの人間力を高めていく。学力だけではそれは賄い切れませんで、そういった意味で広い意味での具体的にどうこうというんじゃなくて、広い意味での体験活動を含む森と水の教育、そのように私は理解しております。よろしいでしょうか。ありがとうございました。
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	すみません。脱線した質問して申し訳ありませんでした。ありがとうございます。通告には学力の向上ということですが、学力を向上、こういう町が謳ってあるので、ちょっと課外授業を入れるにも入れなくなってしまうとか、その学力、この数字だけ見ると、どうしても本業のほうに基本教科のほうに力入れないといけないというふうな考えでちょっと学校がいるっていう話もお伺いしたので、でも、課外授業を普通に取り入れたほうが、子どもの集中力っていうものはそんなに長くも続かない、僕ら大人でもそんなに続かないと思うので、そういう課外体験事業を増やしたり、先ほど言った森と水の教育をして、もちろん本町もいろんなところを子どもたちが回って教育はしてると思うんですけど、もうちょっと地域に根差した教育をしていただければなって思いますのでその辺はよろしくお願いします。
○鎌田教育	はい。

長	
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	ありがとうございます。木下議員のご質問というか、お答えしたいと思いますが、今ですね特に本町の小・中学校につきましては、先ほど申し上げましたように自然が豊かですから、海岸清掃も含めてボランティアも含めて結構体験行事は組んでおります。 ただ国の流れによって、今授業時数が削減されてきています。年間でもうこれ以上は増やさないというふうにも国が定めておりますので、できることが限られてきておって、学校によっては本町に限らず全国的なんですけれども、今までこうやっていたものを削減しないといけない。その中でも例えば教科の時数、国・数・社・理・英、そういった教科の時数が削減できませんので、やっぱり体験活動とかが、やっぱり本当に必要なものに限られてくるっていうのが今の世の中の流れであります。 そういった中でうちの各学校頑張ってくれていると思うんですけども、あと学力のことにつきましては、まず学力はやっぱり学校の教育の基本だと思ってます。これがやっぱりないがしろにするわけにはいけない。やっぱりそれを中心を持っていくのはやっぱり学校の存続の、学校がある1番の大きな理由だと思ってますんで、そこは各学校には頑張ってください。ですから、先ほど申し上げたようにもいろんな課題がありますけれども、そこを底上げしていくために指導力の向上というのは必要だということで、校長先生方にも話をしているっていうところはございます。 いずれにしても、先ほどのタブレットの話もあります、A Iの話もありますけども、それらだけに全て頼るのではなくて、私が各学校にお願いしているのはもう全部A Iとかタブレットで済ませないように、基本的な授業力を付けてから、そういうふうなツールとして活用するように話をしております。そこをしながらやっぱり人間というものの力というものを高めていく、人と人との話合い、対話力というのを高めていく、そういうことが1番大事だと思ってます。それと同時に、議員のおっしゃる体験活動もそれを補完する形で、やっぱり中身を充実していく、時間ではなくて、そこ辺りを探っていきたいというふうに思っています。ありがとうございました。
○1番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1番、木下議員。
○1番 木下議員	ありがとうございます。もちろん学業において学力っていうのは基本的なことですので、僕も2児の父なのでいろいろ話を聞いたり、うちの子どもの学力も直面したり、いろんなところでこのもうちょっと本町においているん

	なことが子どもたちにできたり、いろいろな事を考えさせたりとかいう方針でいってほしいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。質問のほう、終わらせていただきます。
○浪瀬議長	木下議員、質問席でちょっとお待ちください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	先ほど木下議員からふるさと納税のご質問の中で、令和7年度に返礼品を希望しない寄附者が何人いたかということでしたが、5件だったそうです。それで金額にして109万8,000円ということでございます。以上でございます。
○浪瀬議長	ここでしばらく休憩いたします。再開はおおむね11時10分からです。
	休憩 11:02 再開 11:10
○浪瀬議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、5番、久保議員の発言を許します。5番、久保議員。
	(5番 久保議員 質問者席へ登壇)
○5番 久保議員	それでは通告に従いまして、本日2点ご質問させていただきます。大きく2つの点でございますが、本題に入る前に関連する情報を読み上げてから、この2点の質問に入らせていただきたいと思います。 本日の2件のこの質問でございますが、1点目は部活動の地域移行について、2点目は各種支援事業に関してでございますが、両施策とも町長、教育長の皆様のご尽力により本町のこの過疎化が進行する中での教育施策でありますとか、またそういった企業支援策、各種取り組んでおられるというふうに私ども理解をしておりますし、日々の努力は本当に感謝を申し上げる次第でございます。 しかしながら、もう皆様ご承知のとおりですね、先日5月30日の記事だったかと思います。県の人口も戦後最少を迎える中、本町も誠に遺憾ながら県内でみますと、最も人口減少率が高かったのが近隣町であります南大隅町様の17.4%、人数にして1,129人の減少、そしてその次が本町錦江町17.2%、1191人の減少でございます。国勢調査の速報値でございますので、確報値が出るまで確定はしませんが、ほぼほぼこの数字は変わらないものというふうに理解しておりますし、逆に申しますと5年間で平均200人以上減少がするというふうな結果になってございます。両町の今の人口が錦江町ですと5,753人、昨年度10月現在でございますが、南大隅町のほうが5,352人ということございまして、このままの推移でいきますと、あと数年後に南大隅町、そしてその次本町が4,000人台に入る恐れがございます。誠に厳しい状

	況であると本当に痛感してる次第でございます、その中で特にこの若年層、子どもたち、先ほど木下議員もご質問されてましたそういった小・中学生、そして、この担い手でありますこの勤労世代、特に18歳から39歳の人口、この人口が激減しております。そのような中で、本町としてどのようにそういった教育活動また産業活動を維持していくかと、ちょっとそのような観点から2点質問させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 1点目でございます。先ほど申し上げました部活動の地域移行に関してでございます。本町で教育長先生、教育課の皆様を中心に、部活の地域移行について数年かけて今議論もさせていただいているというふうに伺っております。教育委員会またスポーツ推進委員の皆様もいろいろご尽力いただき、町内で2つのクラブチームが今年度から段階的に地域移行になると伺っておりますが、これまでの部活動の地域移行に関する検討の経緯、そして今後の見通し、そういった今の検討状況についてお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田教育長	久保議員のご質問にお答えします。部活動の地域展開に関しましては、本町では令和5年1月以降、学校、外部指導者、町スポーツ協会などの関係団体と部活動地域連携・地域移行準備委員会で検討を重ねた後、昨年度12月に錦江町地域部活動推進協議会を新たに設置しまして、協議を進めてまいりました。 その結果、部活動の地域展開の受皿として、先ほどご指摘いただきましたように、現在2つの地域クラブを認定したところでございます。 本年度、町内2つの中学校では8つの部活動が設置され活動しておりますが、今後も新たな地域クラブの認定に向けて、学校、外部指導者、保護者、関係団体等と情報を共有し、休日の部活動の地域展開をさらに進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
	(鎌田教育長 降壇)
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	今、推進協議会並びに関係者の皆様で検討を進めていただいて、段階的な休日の部活移行に進んでいかれるというふうなお話でございましたが、国の

	ほうの指針では概ね令和 13 年度だったと思うんですが、その期間までに完全移行を推奨というか目指すようにというふうなご指導もあるかと思います。 そのような中で本町で 8 個の部活がある中で、各それぞれ皆さん取組をされてるかと思うんですが、本町としましてはこの部活を今後全部スムーズにといいますか部活を移行されるのか、それとも今後ちょっと後ほど 2 点目の質問にはなってくるかと思うんですけども、何らかのその統廃合や、またそういった合同チームとされていかれるのか、そこら辺の見通しがもし分かりましたら教えていただければと思います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	久保議員のご質問にお答えします。今後の部活動の統合等についても、これもやっぱり視野には入れていかないといけないかなと思います。競技種目によってはある程度の人数が必要なチーム競技もございますし、個人で競技可能な競技もございますので、そこら辺も含めて今後協議をしていく。それで最終的には子どもたちのニーズを聞きながら、やっぱりそれが外せませんので、ニーズを聞きながらある程度人数を確保しつつ、指導可能な方が地域内にいらっしゃったらその方々と連携しながら、可能であれば地域クラブ認定という形で、令和 13 年度これが国の示す期限でございますから、あくまでこれは土日、休日の話ですけれども進めていければというふうに考えているところです。以上でございます。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	承知いたしました。おっしゃいますように、競技によってもう既にそういった合同チームでありますとか、そういうふうな形で活動されというふうに伺っております。 関連して 2 点目に入らせていただきます。今、お話しいただきましたように、本町のみならず近隣、特にこの南隅全体でみますと著しい少子化が進行してございます。そのような中で、部活によっては今おっしゃっていただいていたように、そういった生徒様のニーズに応じて、大会出場に関しまして合同チームで出られたりとか、また、もう既にクラブチームに移行している部活においてはクラブチームで既に中体連等の大会にも出ているというふうに伺っておりますが、そのような中で、一方で、例えば今年度でみますと大根占小学校の新入生が 14 人、田代の小学校の新入生が 14 人という

	ころでかなりやっぱり激減しております。当然、小学校で学ばれて中学校に行くまでの段階で減って、また減少しなければいいんですが、またそのあとの新入生もまた減ってくることをもし想定しますと、やはりこの部活のみならず、例えば小学校でのチームスポーツ、例えばサッカーでございますとか、そういった体育における活動というのもやはり制限されるような可能性が出てくるかというふうに考えております。今はこの部活に関してなんですが、例えば普通の教育課程における体育におけるそういったスポーツの提供機会、そういったものがどうしてもその人数がいらない関係でできなかつたり、学年をまたいでやったりといういろいろな工夫ができるかと思いますが、なかなかやっぱりそれも体格差があったりいろいろある中で難しいことも出てくるかと思いますが、そのような中で部活のみならず、そういった学校教育における体育活動のそういった機会確保をどのように考えていかれるのかお伺いできればと思いますので、よろしくお願いします。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	久保議員のご質問にお答えいたします。生徒数減少による部活動の維持、それから運営、これらの課題につきましては、議員ご指摘のとおり南隅全体の課題として捉えているところであります。実際2つの中学校とも部活動によっては他校と合同チームを結成して大会に出場しておりますし、クラブチームを中体連の大会に出場させるなどしております。この形は当面の間続くだろうと思われれます。 今後の部活動の在り方につきましては、まずは先ほど申し上げました町の協議会を中心として、本町での認定地域クラブ活動の組織化を推進していきたいと考えております。しかしながら、本町だけでは指導者数も限られていることから、今後は町を越えた広域的な部活動の地域展開を進める必要も場合によってはあると考えておりますので、隣接の南大隅町とその可能性について今話題としているところでございます。 また、学校における体育活動につきましては、少子化によりまして児童・生徒が集団スポーツに親しむ機会の減少が懸念されております。その対策といたしまして、町内の学校が合同で体育学習を行う機会の設定、これと考えております。その際には、例えばではございますが、鹿屋体育大学などの学習支援を受けるなど、専門性の高い学びの機会を創出することも検討したいと考えているところです。さらに、今年度は南大隅町との2町合同強化部会を開催し、効果的な教育活動につきまして連携を進めておりますので、体育分野におきましても何かできないか協議していきたいと考えております。以

	上でございます。
○ 5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○ 5 番 久保議員	今、ご答弁いただきました。もう既に具体的なご検討いただいているということでありがとうございます。今、お話しいただきましたように、部活におきましては合同チーム、そういう形で既にもう出場実績もあるということで、今後、特に指導者の方ですね、もう本当おっしゃいますように町内ですとどうしてもなかなか限られてまいりますので、南隅での広域でのそういったチーム運営またその指導者の確保、そしてまた体育に関しましても、今、その合同体育学習をもう既に具体的な検討を始めていらっしゃるということでありがとうございます。そのお話の中でございましたそういった指導をより重層的に深めていくために体育大学とのそういった連携も既にご検討いただいているということで、本当にすばらしい取組になると思っております。逆にこの少ないからこそ、この町内、場合によっては部活は町内外も含めてこの早い段階でそういった共同でチームを組織し、あるいは体育の中で交流することによって幅広いそういった純粋な体育のみならず、そういった例えばチームワークあるいは人間関係、協調性、いろんなそういった学びがあるかと思っておりますので、是非この検討を進めていただければというふうに考えております。今、既にお話しいただいた大隅鹿屋地方にこの体育大学というすばらしい教育機関がございますので、その連携ということでもう既にお話しいただきました。 もうある意味でこの 3 点目の質問は既にご回答いただいたようなものではございますが、改めて最後この件に関してご質問でございますが、県内における部活の地域移行の先進地では、当該近傍のプロチームでありますとか、今お話しいただきました体育大学のようなこういった高等教育機関と連携をいたしまして、その地域におけます部活動の指導者といたしまして選手や学生などをコーチとして招聘することによりまして、各地域における多様な部活動や地域のクラブチームの運営・指導にあたっているというふうにお伺いしております。 もう先ほど教育長先生が答弁いただきましたような、例えば本町近傍にもこの体育大学という有名なこの教育機関がございますので、今後そういった教育機関との連携を深めることによって、この部活の地域移行、また南隅地域のそういったクラブチームの組成、そういったものに有意義な連携が図れるかと考えておりますが、今後もし具体的なそういうふうな見通しでありますとかスケジュールが決まっていればちょっとお知らせいただければと思

	いますので、よろしくお願いいたします。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	久保議員のご質問にお答えします。本町での部活動の地域展開につきましては、町認定地域クラブが受皿となるように進めておりまして、令和8年度からの改革実行期間中には、認定地域クラブの運営活動の充実を図り、効果的に地域展開を推進してまいりたいと考えているところでございます。これはもう先ほど説明したとおりでございます。 その一つといたしまして、ご指摘のように鹿屋体育大学などの高等教育機関との連携は非常に有効と考えておりますので、まずは認定地域クラブの運営、効果的な指導の在り方などにつきまして、専門的知見を有する教員等を鹿屋体育大学等から招聘しまして、指導者研修会を実施するなど同クラブの活動が継続して実施できるように努めてまいりたいと考えております。 また、実技指導者としての招聘につきましても、今後必要に応じて町協議会で話題にしながら大学側と連携したいと考えております。以上でございます。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	ありがとうございます。既にそういったクラブチームの運営、また、指導に関する研修、そして実技に関するそういった招聘も含めて、今、ご検討いただいているということでありがとうございます。 今、教育長先生からお話いただきましたように、今後、この南隅地域、私共の地域に限ったことではないかと思いますが、こういった子どもたちが少なくなる地域においてこういった地域の枠を超えた連携が非常に有意義になってくると思いますし、もう今お話いただいた例えばこの鹿屋体育大学様とのこういった連携が深まれば、本当にこの幼少期のうちから少ない人数だからこそ、そういった専門的な教育を受ける機会が逆に都市部よりも増えてくると思いますし、そういった中でこちらでそういった学ばれたお子様が、仮にですけどそういった今後スポーツの道に行かれたときには本当に大きな財政になるというふうに考えております。 余談ではございますが、昨日、南大隅のとある場所で整体をしている若い経営者の方がいて、そこに通ってらっしゃる南大隅高校の学生さんと話をする機会がございました。福岡から来られてるそうです。プロ選手になることを目指されているそうです。もう正直感動いたしました。この地域だからこ

	そ、そういった少数精鋭の教育ができると思っています。例えばそういった競輪に限ったわけではないんですけども、例えばいろんな競技がありますので、その中で本当にこの幼少期からこちらの地域、少人数だからこそそういったきめ細かい指導が実現していければ、こちらから本当にそういう形でプロ選手を目指す生徒さん学生さんが本当1人でも多く出てくる今後の地域のみならず国全体にとっても本当にまさに宝となりますし、先ほど木下議員がおっしゃられたこの教育が社会をつくる原動力、まさに本当にその原点がこの地域から生まれてくるのではないかというふうに考えますので、今後とも是非ご検討を続けていただきますようよろしくお願い申し上げます。 それでは2点目の質問に入らせていただきます。少し話題が変わりますが、各種起業の支援事業をこれまで町長はじめ皆様の協力に進めていらっしゃるかと思います。本当に例えば今議題に上げさせていただきますローカルベンチャーのみならず、地域協力隊、未来協力隊員の皆様の活動でありますとか、その他の担い手、新規就農、認定農業者の育成・研修、またその実技指導その他もろもろ、そして今始めていただきます事業の承継の事業でありますとか、いろいろな形でこの起業支援、またその事業継続支援の事業を取り組まれてるかと思います。 その中で本年ですと、昨年まで3か年でこのローカルベンチャー事業という大きな事業をなされて、先日の議会の中で5名そういった採用の実績あったというふうなご報告をいただいておりますが、より詳細な事業の成果についてお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長、登壇)
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。令和5年度から3か年進めてまいりました重点ローカルベンチャー支援事業につきまして、これまでの実績と成果をご報告いたします。 本事業は人口減少下においても本町の産業を持続可能にするため、新たな事業を生み出す挑戦と応援の連鎖をつくることを目的として多角的な取組を進めてまいりました。主な実績を3つの柱に分けてご説明いたします。 まず第1に、町外からの起業家及び企業誘致などの成果です。中核となる創業支援プログラム、ローカルベンチャースクールでは、この3年間で計12回の募集イベントや57件の個別相談を実施し、全国から33名もの応募をいただきました。結果として本町での起業を志す5名を採択し、町内での新規創業の支援へとつなげております。また、共創人口を創出する取組では、9

	回のイベント開催を通じ、延べ 201 名の方々にご参加いただきました。それらを通じて、都市部の企業、株式会社 ONDO さんのサテライトオフィス進出や企業受入れ型地域おこし協力隊採択 1 件といった具体的な企業人材誘致の成果も生まれております。町内でのフィールドワークに参加した県外の高校生は、その後、度々本町を訪れ、錦江町役場でインターンをしたいと申し出たため、当町では初めてでしたが、長期インターンとして受け入れました。未成年ではありましたが、町内の様々な会議や交流会に参加し、当町の中高生とも積極的に交流し、都市部の大学生と繋げるなど、特に若い世代への拡がりも感じております。 第 2 に、町内事業者の成長支援と本町の魅力の情報発信です。既存の町内事業者については、講演会や事業開発会議を計 10 回開催したほか、個別の伴走支援を通じて、新たな販路開拓を 2 件、新商品を 1 件開発し、現在 2 件は開発中であるなど、具体的な売上げ事業拡大への支援を行いました。また、事業開発会議などに参加していただいた方々には、ローカルベンチャースクールでさらにブラッシュアップしたいという意向の方もいらっしゃり、町外参加者に加えて、選考対象外ではありましたが、町内の方も参加していただきました。元地域おこし協力隊の方々は、新たな事業展開のアイデアを磨いたり、これから事業を始めようとする町民の方々は、事業計画の見直しや事業主としての心構えを整理されたりして、実際にイラクステーションサロンや子ども食堂といった新たな事業も町内で立ち上がっております。また、本町の挑戦する姿を町内外に広く PR するため、ウェブメディア錦江帖などを立ち上げ、町内事業者のインタビューを含む関連記事を累計 60 本以上発信し、本町の関心と認知度を高めることができ、新たな施策展開にも寄与しております。他にも、薩摩会議のローカルセッションに選出していただき、多くの企業家をはじめ多様な立場の方々に来町していただき、自然資本、人材育成、組織といったテーマでの貴重な意見交換をすることができました。 第 3 に、未来を担う人材の育成と行政機能の変革です。役場職員向けの事業共創支援研修を計 42 回実施し、職員自らの発案で、みんなの居場所よろっでの運営や中高生を対象としたローカルベンチャークラブの創設に繋がりました。高校生 2 人も参加してくれたこのクラブでは、計 37 回の活動を通じて次世代の起業家精神の育成に取り組んでまいりました。また、民間事業者と連携した遊休資産活用事業も、現在、事業設計などの準備に着手しておると聞いております。また、昨年度は職員による AI 検証班を立ち上げ、生成 AI を活用した業務改善を研究させるなど、今後さらに進むであろう AI 活用に主体的に判断できる職員の育成にも着手しました。 以上のことのように、3 年間で町外から新しい風を呼び込むとともに、町
--	--

	内の事業者、次世代を担う若者、そして我々行政職員の意識と行動が確実に変化し、本町に新たな事業が生まれやすい土壌が築かれたと思っております。今後は、本事業で構築したこれらのネットワークや支援体制の基盤を生かし、自立的かつ持続的な地域産業への地域産業の発展へとつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	今、ローカルベンチャーの各事業の成果をご紹介いただいたんですけども、大きく分けて企業誘致、そういった起業型人材の誘致で魅力発信・人材育成というところでございました。 では、その中で町内のそういった起業を志していらっしゃる方々の参画で研修を受けられて、実際例えばサロンになりますとか、子ども食堂を開設されたということなんですが、もう少し具体的に町内の事業者がどのぐらい受講というか参加をされて、もしそういうふうな起業とか創業に繋がった件数等がまた分かれば教えていただければと思うんですが、お願いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	今ちょっと手元に具体的な町内の参加者が何人だったかというところですが持ち合わせておりませんが、例えば1年目ですと事業者ヒアリングが7名でありましたり、それから町内ローカルベンチャースクールに審査対象外として5人でありましたり、それから2年目ですとクリーマーさんのコラボイベントで19名でございましたり、それから、中学生のローカルベンチャークラブで4名でございましたり、それから事業者の個別ブラッシュアップでは企業さん2社でございましたり、あと講演会が2年目にやりましたので、9月からすみません足し算をしていただいていいですか。9月26日が7名、10月17日が4名、11月6日が12名、11月19日が23名、12月4日が6名、そして2月26日で32名というような状況でございます。ローカルベンチャースクールの2年目の町内事業者参加が3名ということになっております。 それから、令和7年度における町内事業者さんの参加ですけれども、ローカルベンチャークラブの中高生の参加が4名、それから町内事業者さんの企業さんが4名、それから創業イベントとして薩摩会議のほうにもございましたのでそこに20名、それからローカルベンチャースクールの町内事業者と

	して3名というような数でございます。ちょっと集計しておればよかったんですが、そういった形でございます。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	各イベント等で数名から10数名の参加が毎年あったということなんですけども、例えば町内の担い手農家さんですともう50数件認定農業者でもちょっと若干また数字が変動したりはするんですけど、町内の商工会事業者でみましたら本当に多くの事業者いらっしゃる中で、いろいろイベントをされて参加をされた方はもちろんいらっしゃると思うんですが、ただ逆に言いますと、参加をしようと思っててあるいはちょっとなかなかその参加に踏み切れなかったっていうふうな町民のそういった方々も多くいらっしゃる、直接いろいろ声も聞いておるところでございます。 2点目なんですけども、もちろんいろいろ取組をしてこういった実績も出されてるんですが、他方でなかなかこの参加のご機会がなかったり、なかなか参加を踏み切れなかったり、こういう取組をしてることはあまり知らなかったといういろいろ農家さんでありますとか個人事業者の方々がいらっしゃって、飾らずに言えばご批判もちょっといただいております。 今回、事業費が3か年でいろいろ委託金・負担金もろもろあるんですけども、やはり毎年度7,000万から8,000万の予算でトータル2億円を超える多額の委託金や負担金っていうふうな実際の支出があったわけございまして、そういった担い手農家の方でありますとかそういった事業されてる方はそういった外部の方々をこういった形でお招きして、例えば応募をされてそういった起業をされる方を誘致したりでありますとか、いろいろ魅力発信、人材育成をされたわけなんですけども、そういった取組があるのであれば、今、町内のこの担い手で頑張ってる農家さんやこの事業主の方々を何らかの形で具体的に参画をさせて、別に補助金というわけじゃないんですけども、もう何かしらのこういう経営支援とか指導でありますとか、例えば販路の拡大でありますとかいろいろな方法あったかと思うんですけど、そういった直接何らかの支援をしたほうが効果的ではなかったのかというふうなご意見もいただいているところではございます。 昨年度のこのローカルベンチャー事業の見積りを特別委員会でいただいたわけなんですけども、ちょっと私も前職関連した仕事をしていた関係があって、ちょっと数点やっぱり気になるところがございまして、特に直接人件費が総額3,567万円あるんですけども、主席研究員、上席研究員、主任研究員という、各、当然こういうコンサルというか事業される会社さんで区分が

	あると思うんですが、この方々の日当の単価、私共ですと、当然、経済産業省や国交省のこういった主任技術者のそういった単価の基準があるんですけど、それと照らし合わせてかなりちょっと高額な設定をされてます。主任研究員ですと 15 万円、上席研究員でございますと 12 万円、主任研究員でございますと 9 万円、研究員でございますと 6 万円、おのおの実働の日数が主席研究員の方で 57 日総額 855 万、上席研究員の方ですと稼働日数が 155 日の 1,860 万、研究員の方ですと 142 日の稼働で 852 万の総額 3,567 万円という内訳なんですけど、いろいろ本当事業をされたかと思うんですけど、なかなかこのもちろんそういう各研究員の方々がいろいろ稼働はされたと思うんですけど、その具体的な実績でみると費用対効果と書かせていただいているんですけど、やっぱりなかなか町民の皆様、厳しいご批判をいただく方々からしてみれば何なんだったというような声もちょっといただいていた部分には正直ございます。 そのような中で 3 年間この事業をされたわけなんですけども、トータルいろいろな委託金またローカルベンチャー協議会への負担金等もいろいろあったかと思うんですが、この事業を通じてこの得られた各いろいろな成果あると思うんですが、それに対してこの費用対効果という観点から町民の皆様としてもやっぱりこのどういう費用対効果があったのかというふうなお声もいただいておりますので、その観点からどのような評価をされてるのかお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。本事業の費用対効果につきましては、先ほど申し上げましたとおり、単に起業件数などだけで測れるものではなく、町内事業者の新たな事業展開、人材育成、外部人材とのネットワーク形成、さらには将来的な関係人口創出など、地域全体への波及効果も含めて評価すべきものと考えております。 その上で委託金と負担金を合わせまして、3 年間の総事業費は 1 億 8,550 万円でありますが、国の交付金を活用しており、町の実質負担金は 9,256 万 5,000 円となっております。この事業費につきましては、起業支援や企業連携、事業伴走、全国への情報発信など継続的に実施していくために必要な経費であり、本町単独では確保が難しい専門的知見や全国的ネットワークを活用するための投資であると考えております。 また、ご指摘のありました日当 15 万円の件につきましても、単純に 1 日現場に来る対価というのではなく、事前準備、関係者との調整、事業設計、現地支援、フォローアップなどを含めた一連の業務として積算されているも

	のでございます。一般的にシンクタンク研究員や経営コンサルタント、地域プロデューサーなど高度な専門性を有する人材を自治体事業へ継続的に関与していただく場合には、一定程度の金額が必要となるケースもございます。特に、全国的な実績や人的ネットワークを持つ専門人材については、民間ベースではさらに高額となる事例もあることから、本町としても内容や関与範囲を確認した上で、決して著しく高額なものではないものと判断しているところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	研究員の方の実績でも当然日当等は決まるわけですが、ここではその深掘りはもうさせていただくつもりはないんですけども、おっしゃいますようにやはりそれだけの方々が来られてこの事業を実施されたわけですので、おっしゃいますようにその費用対効果としては、今後の波及効果も含めて十分にあるというところであるんですが、やはり1番重要なのはこの町内のいろいろな担い手農家の方々でありますとか事業者の方が、今後このローカルベンチャーで得た知見を得ながら、今後具体的にどのように事業拡大でありますとか、あるいは新たな事業進出でありますとか、そういったことに繋がるということが非常に重要なことと思っております。 そのような中で昨日の当初議会でも、今年度ローカルベンチャー推進事業ということで補正を組まれて、補正後1,000万の一般財源の予算を組まれますが、これまで3か年で取り組まれたこのローカルベンチャー事業を継続するという理解でよろしいのか、それとも今お話にあったような、例えばその町内のこれまで参加されてた方々を何かしらの形で創業支援といいますか自走化に向けた取組をされるのか。それともこれまでされてきた外部からの起業をされる方の誘致に力を入れるのか。 昨日ご答弁では数値目標は設けないという話ではございましたが、逆に言いますとやはりこの事業する以上、このK P I が非常に重要になってくると思いますので、今年度はこの事業をどのように取り扱うのかお聞かせいただければと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず、先ほどご指摘のございました本年度の事業についてですけれども、まず町外からの起業家及び企業誘致を努めてまいります。町内の事業者さん方には、これまでの経営相談でありましたりとか会議ですとかセミナーとか、そういったものはできる範囲内ではや

	っていきますが、まだ今私どもが求めてくるのは、起業家そして移住者を求めていくのが私どもの務めかと思いますので、先ほど人口減少下における生産年齢人口の大幅な減少のことを考えますと、産業を興していくためには起業家を誘致することが最優先であろうと思しますので、先日、補正予算として計上させていただいたものはその起業家及び企業誘致というようなことで活用させていただきたいと思います。 それから昨日、久保議員のほうからもご質問がございましたように、するのであればK P I があるのが当たり前であろうということで、私ども職員としても非常に毎年少しずつ増えてはきているものの、なかなか踏み込めなかったのかなと、私自身もサポートできずに申し訳なく思ったんですが、基本的には5人の誘致を考えています。毎年、私としては1年目から5人、5人、5人で採用をしたかったのですが、1年目は辞退者が出ました。2年目もお2人何とか採用ができましたけれども、他の場所でもできるというようなこともあったので、今3年目になってようやく3名の採用、そして1人は企業受入れ型のほうに行っていました。基本的にやはり5人ずつぐらいはこの事業を続ける以上はK P I として追求していくのが、私の仕事かな、務めかなというふうに思います。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	K P I 5名ということで承知いたしました。逆に申しますと、こういうふうにおっしゃっていただくと、例えばその1,000万でここに1人当たり採用コスト200万、これは民間企業で見ると別に普通です。ですので逆に申しますと、これまで事業費でこれだけ総額かけてこられたのであれば、K P I がこれだったというふうな多分説明を、逆に言いますと補助事業ですね、当然内閣府のほうにも毎年実績を出されると思うんですけど、やっぱりそういう形で透明性のある数字を掲げていただいて、しっかり当然その経緯の透明化そして確実性、そしてもう実績をそういう形でしっかりと示されるということであれば、本当に5名を目指された上でもうどうしてもというふうな結果であればそれはもう一つの結果ですので、今おっしゃっていただいたように、K P I が5名であればもう本当に1,000万今回させていただいた継続で事業をする、当然これまで5名の方が来られて本当にもう実際活動していらっしゃるし、いろいろ新たな本当に取組をしてこれまで町内でなかったような事業展開も実際されてますので、そういった形で呼び込まれる、もうここに関してもうこの形で継続をされるのであれば、K P I の達成を目指して頑張りたいと思うんですが、ただ一方で、やはり町内の事業

	を本当に頑張っていらっしゃる方々としては、もう少し何かこうしていただけないだろうかというふうな声があるのもこれも事実でございます。 ３点目なんですけども、当事業に参加されたこの町内事業者、いろいろなそういうセミナーとかも含めてだったと思うんですけども、率直に感じられたことがこの今されてる行政と委託事業者、もっと言いますと委託事業者の専門性ということも含めて、少し何か意思疎通に問題が齟齬が何かあったような印象を受けたというようなご指摘も複数人からいただいています。例えばその受けたそのセミナーが、ちょっと何かテーマという方向性が違ったりであるとか、そのあとセミナーを受けて具体的に伴走支援じゃないですけど何かそういうふうな機会があるのかと思っただけでなかなか無かったりとか何かこうちょっと少しもどかしい思いされたっていうふうなお声も伺っております。 その中でご提案をいただいたんですが、例えば今後この事業継続されるのであれば、行政と委託事業者がいらっしゃるんですけども、町内の移住経験者、起業者、この方々はこういった補助事業とかそういうので来たんじゃないくて、本当にこの錦江町の魅力を感じて来られた、移住・定住された方も本当に結構いらっしゃいますので、そういった方々が例えばそのコンシェルジュとしてこの事業の何と申しますかその橋渡し役として入られることによって、その事業者、参加者、当然その町内のそういういろんな関係性もございますし、自らのこの錦江町でどうやってその独自で何とか生業をやっていたのかっていうそのリアルなお話が聞けますので、そういったきめ細やかな意思疎通を図ることによって、先ほど申し上げた事業効果もつと言いますとK P I の５名ですね、こういったことの確保の確実性に繋がるのではないかとこのようにご提案をいただいているところでございます。このようなご意見もいただいたんですが、そのようなご指摘に対してどのようにお考えかお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、行政と委託事業者そして参加される町内事業者の３者が緊密に連携し、きめ細やかな意思疎通を図ることは本事業の成果を最大化する上で非常に極めて重要であると認識しております。 ご提案いただきました移住経験者や企業経験者をコンシェルジュとして登用するという点につきましては、既に実践的に進めているところでございます。具体的には、これまでの取組の中でも、既に本町に移住経験者や起業経験者など、地域内外で豊富な経験を持つ方々に外部専門家やアドバイザー

	として参画をしていただいております。こうした方々に単なる事業のアドバイスにとどまらず、地域と事業者、さらには行政をつなぐ実質的な伴走者としての役割も担っていただいているところでございます。また、ローカルベンチャースクールの運営や各種講演会、大学生のフィールドワークなど実施におきましても、これら地域の実践者や町内事業者の方々と密に連携しながら、現場に即した形での事業展開を図ってきているところでございます。 今後につきましても、現在関わっていただいている移住・起業経験者の方々との連携をさらに深め、その役割や体制強化を充実させることで、全ての関係者がより円滑かつ丁寧な意思疎通を図れる環境を整え、事業の信頼性と波及効果を高めてまいりたいと思っております。 また、移住者でございますので、議員の皆様、久保議員をはじめとした議員の皆様方にもいろんな事業者との接続も含めてご紹介も賜れば非常にありがたいというふうに思っております。以上でございます。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	今答弁いただいたんですけど、具体的にそういった意思疎通を図る取組を進めていらっしゃるということで、今ご紹介をというお話だったけど、例えばなんですけど、そういうコンシェルジュとして参加したいという方がいらっしゃるれば、もう直接例えば課長にお繋ぎとかしてよろしいですか。ちょっとまたそういう形でお繋ぎをさせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 それでは4点目です。本年1月より、先日、町長もおっしゃっていただきましたこの共創ツアーを実施する会社様がサテライトオフィスのほうに入居されて、既にツアーも複数回実施されたというふうに伺っております。 当ツアー先ほどのお話ですと、このローカルベンチャーの事業のその一環というか成果の一つとしてこの新設されたのかなというふうな印象を受けたんですが、この今企画されてる会社様のツアーとこのローカルベンチャーの違いは何なのか、あるいは何かしらの形で合同でされてるのか、ちょっとどのような方向性なのかお聞かせいただければと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず、今回の共創ツアーの事業者ですが、これはローカルベンチャー事業で誘致をした事業者でございます。そのところは久保議員もご認識かというふうに思っております。 この共創ツアーにつきましては、本町の取組に共感し、サテライトオフィ

	スに入居された民間事業者が主体となって実施している取組であり、外部の会社経営者や起業している方々に錦江町の魅力や地域で挑戦している方々を知っていただくことを目的としているものと認識しております。そのツアーの中で、本町の取組に関する説明や町内事業者の紹介などについては、未来づくり課そして観光交流課が連携して行っているところでございます。 一方、ローカルベンチャー事業につきましては、新たな事業創出、人材育成などを目的として、行政として中長期的な地域づくりの観点から取り組んでいる事業でございます。そのため実施主体や目的には違いがありますが、地域の挑戦を外部へ発信し、関係人口の接点を作るという点では相互に関連性のある取組でありますし、ローカルベンチャーの受託事業者も、このONDOツアーの、すみません事業所名言いましたが、共創ツアーの支援をしていることも事実でございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	ローカルベンチャー事業の成果の一環、そういう形で進出してこられて、既にこういう形で関連性のある形でされているということで理解したところであるんですが、実は共創ツアーに参加された町内事業者の方で、率直に申し上げると、かなりこのこれまで3年間されたローカルベンチャーの事業より熱意があるツアーだったというふうに伺っております。実際、そのクリエーターの方、起業を希望される方が20数名ずついらしたツアーで、その中での会話というのでもかなりそういった何といいますか、確実性の高い話題が多くかなりの熱意を感じられて、今この共創ツアーを企画されてる会社様もやっぱりその会社としてこういうこの事業の実績、成功事例を挙げたいというかなり熱意を持っていらっしゃる方々が多いとお伺いしておりますので、このような形でローカルベンチャー事業と関連づける形で、例えばこの共創ツアーを企画されてる会社様が連携を深めて、町内外の事業者様を巻き込んでこういった実施をすれば、今後の先ほど申し上げたこのKPIの達成、そういったところがしっかり見えてくるような可能性がありますので、是非そういった連携をさせていただくとともに、私どももそういった事業、こういうツアーがあるよということはそういった希望される方にはまたご紹介をさせていただければと思いますので、そういった形で是非進めていただければというふうに考えております。 そして、本日最後の点でございますが、そのような形でこれまで様々な移住・定住施策でありますとかこういった各種起業支援等を行ってきているところでございますが、先ほどのこの共創ツアーではないんですが、やはりか

	なりの本気度があるツアーであれば、そういった当たり前ですけど熱意が伝播をしていきますので、そういった形であればかなりの本気にその事業にかけるその本気度の高い人たちの移住・定住、2拠点生活、やわらかな定住、いろんな表現ありますが、こちらで関係人口として定着していただく確率が上がってくるかと思います。 一方でこの費用対効果というのが、例えばこの共創ツアーをされてる会社さんは、当然その自分の会社として何とかその事例を作りたいということで、恐らく今回何かしら委託をする形で来たのではなくて、本当に自分たちでその事業を作りたいという多分その熱意で来られてますので、なのでそういう意味ですと、その行政から多分かける費用が当たり前ですけど、企業様の自主事業なので無いわけなんですよね。ですので、この本気度があれば動いていただく方々のその熱意、熱度、そういったものが上がってきてますので、成功している自治体いろんな自治体がありますけど、やっぱりそういう企業様とのこういった本当に相乗効果、三方よしいろんな表現ありますが、そういったところはやっぱり共鳴してるからこそ、そういった成功に繋がっているのだというふうに感じるところでございます。 そのような中で、やっぱりその自治体として、今後目指す姿でありますそういった理念でありますとか将来ビジョン、具体的に言いますとこういった例えばその起業される方が、今後どういう形でこの地域で定着し事業として成功を収めるかとそういうふうなビジョン、またそのミッションを達成するためにはいろいろなそういう共鳴する目標というのがあるかと思います。 そのような中で、今回いろいろな事業を企画されて、ツアーを企画されてイベントを企画されてこられるいろいろなそういうクリエイター事業希望者、いろいろな方がいらっしゃるかと思うんですが、そういった方々に対して本町がお示しになれるこの理念や将来ビジョン、そこに関して伺いできればと思いますので、よろしくお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。一口に移住・定住と申し上げましても、Uターン者は別としても、Iターン者にとりましては非常にハードルが高いものというふうに私自身認識しているところでございます。 このため、本町の移住・定住施策等におきましては、年間170人が亡くなり20人弱しか出生しないという急激な少子高齢化と人口減少に対応し、段階的に移住・定住につなげていくため、親子保育園留学や小学校での親子山村留学、南大隅高校の未来留学など、各年齢層における関係人口創出に注力し、その繰り返しから移住定住につなげるという段階的な移住を理念として

	取り組んでおります。 また、働く世代につきましては、特定地域づくり事業協同組合の拡充による担い手育成や事業者支援などについて取り組んできたほか、令和8年度から新たに大学生や若年層の社会人を対象とするワーキングホリデーにも取り組んでいるところでございます。 総務省におきましても、関係人口創出に向けた取組を支援しているところでございますので、現在の施策を維持しつつ、国の制度を活用しながら新たな取組も模索しながら、関係人口の構築、ひいては移住・定住の促進に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思います。 また、こうした地道で多様な各種の関係人口創出に向けた取組を継続することにより、人口減少下でも、町内事業者と起業型地域おこし協力隊や企業受入れ型地域おこし協力隊、活性化起業人などの外部人材の連携による相乗効果が出てくることを想定し、私が常に申し上げております筋肉質なまちを創ることが、将来ビジョンとして取り組んでいるところでございます。 本町としましても、関係人口の創出を段階的に移住・定住につなげることを理念に掲げ、行政だけでなく、地域事業者、町民、民間事業者など、多様な方々と連携しながら筋肉質なまちづくりを進めていくことで、総合振興計画で掲げる「すべての人が自分らしく幸せに、人と人、人とまち、人と自然の共生」の実現に向け、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	時間が迫ってまいりましたので、次の質問で最後にさせていただきたいと思います。本町の目指す姿、理念、お話いただいたんですけども、今後、こういった共創ツアーあるいはこういった起業、各種支援に参加される皆様に対して、町長として、この町なら何ができるというふうにお話をされるのか伺いたいと思います。この町の魅力、そしてここで何ができるのか、その点だけよろしくをお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	ありがとうございます。久保議員おっしゃったように、錦江町からできること、それは応援が連鎖していく町ですので、移住者だからとかUターン者だとか地元の事業者だとかそういう垣根はなく、1人の頑張ろうとする人をしっかりと応援する、ここに文化があると。 これは以前もちょっとお話しさせていただきましたけれども、幸福度調査

	という心理調査を５年前に実施しましたがけれども、この町の特徴として寛容性のある町だと、そして応援する文化が培っているというような結果も出ておりますし、それを実践していただける皆様方もいていただけるので、この町だったら応援をしていける土壌がありますよってというのが１番の売りかなというふうに思っております。以上です。
○５番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	５番、久保議員。
○５番 久保議員	応援が連鎖するまち錦江町ということで、私どももお伝えしていきたいと 思います。ありがとうございました。
	(５番 久保議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	ここで昼食時間といたします。再開は午後１時からとします。
	休憩 １２：０７ 再開 １３：００
○浪瀬議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 次に、７番、染川議員の発言を許します。７番、染川議員。
	(７番 染川議員 質問者席へ登壇)
○７番 染川議員	皆さんお疲れさまです。それでは、通告をしておりました外国人技能実習生について質問をさせていただきます。町内の農業、医療・介護など事業所において、東南アジアの国々から農業にはインドネシアから１９名、ベトナムから２２名、カンボジアから５名、フィリピンから３名、医療介護にはミャンマーから１３名、インドネシアから１名、ベトナムから２名、フィリピンから４名、そして建設会社にはインドネシアから２名、計７１名の本町は技能実習生を受入れております。 外国人技能実習生間の交流イベントなど対応をしていると思いますが、受入れ事業所とともに日常生活以上の日本語の実習生へのサポートや病院や災害時の案内など外国人にも分かるような支援など、他にどのような対応及び支援を行っているのか伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。令和８年５月１日現在、本町におきましては技能実習生３９人、特定技能外国人４１人の合計８０人を、農業、医療、介護、建設業などの事業所が受入れをされております。国別では技能実習生と特定技能外国人合わせて、インドネシアが３０人、ベトナムが１８人、ミャンマーが１７人、フィリピンが１０人、カンボジアが５人となっています。本

	町では技能実習生及び特定技能外国人の方々への支援としまして、令和４年度から多文化共生事業に取り組んでおり、現在は毎月１回の日本語教室の開催、対面、電話、ＳＮＳ等での困り事相談対応、日本文化体験活動としてのおはら祭りへの参加及び地域住民との交流会などを実施しております。なお、日本語教室では日本語の勉強に加えて、ごみの分別の仕方、防災、バスの乗り方など、本町で生活していく中で必要な事項についての講習会を行っているところでございます。以上です。
	(新田町長 降壇)
○ 7 番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○ 7 番 染川議員	町でも実習生に対して様々な指導・支援をされているという答弁でございました。特に実習生の中でインドネシア、ベトナム両国が１番多いというふうに聞いております。そういう中で、特にベトナムはベトナム戦争終結から数年後、「ドイモイ政策」刷新という経済を発展させるような政策を打ち出しました。現在まで飛躍的な経済成長を遂げております。 私も仕事を兼ねてベトナムへは 10 数回行きましたけれども、最初行った 30 数年前、本当に南部のホーチミン、戦後サイゴンからホーチミンという市名に変わったんですけども、南部のホーチミンや中部のビンディン省、特に今クイニョンという市やダナンなど多くの市があるんですけども、本当にその当時ガソリンも 50m から 100m の道路の両側で一升瓶、ビール瓶で量り売りをするというような状況で当時ございました。その当時クイニョンとかダナン市などの方々の月収というのは、日本円で 1,500 円から多い人で 3,000 円ぐらいというような収入でございます。現在は約 3 万円から 6 万円、日本円でなっているというようなことで本当にびっくりしているというような感じを持っております。日本も戦後、昭和 40 年頃の高校生の初任給というのが約 3 万円前後だったと思っております。もうそれ以上にベトナムの経済成長というのは著しく発展しているというふうに感じております。今までベトナムの研修生ほとんどがハノイより北部のほうが多かったというふうに聞いておるんですけども、今後は中部から南部のほうの実習生の受入れが多くなっていくのではないかというふうに言われております。 そこで次の質問に入ります。現状では技能実習生制度で、技能実習生にて受入れ先に 3 年または 5 年の期間就労実習することができますけれども、この制度は来年令和 9 年 3 月 31 日で終了すると聞いております。技能実習生として 3 年または 5 年実習をし、実習期間中に初級及び専門級等に合格した実習生は、日本国の指定する特定技能外国人のための技能試験及び日本語試

	験に合格した者が就労することができ、この制度は令和9年4月1日以降継続するということです。また、今後、特定技能外国人制度の登録支援機関そして技能実習制度を改善した育成就労制度の監理支援機関の両制度で行われていくと聞いております。両方とも外国人を受入れたい事業所を支援する機関であります。 今後、町内の様々な業種の事業所の安定した人材確保と事業継続のため、外国人技能実習生の受入れの窓口を本町のMIRAI サポート協同組合において受入れの許可を取得し進める考えはないか伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。議員が申されましたとおり、本町におきましても人口減少や担い手不足が進む中、農業、建設業、医療・介護など様々な業種において、人材確保は大きな課題であると認識しており、事業継続や地域産業を支える手段として外国人技能実習制度は大きな役割を果たしているものと考えております。 外国人技能実習生は、国の許可を得た事業協同組合や商工会などの非営利の監理団体が受入れを行い、技能実習生を希望する傘下の企業等に紹介する仕組みとなっております。 監理団体の主な役割としては、技能実習生の受入れに必要な各種申請手続き、受入れ企業への監査・指導、実習計画の確認、日本での生活支援や相談対応などがあります。また、技能実習生が安心して技能を習得できる環境を整えるとともに、受入れ企業側に対しても、法令遵守や適正な労務管理が行われるよう支援することが重要な役割となっております。 ご提案のありました外国人技能実習生の受入れ窓口につきましては、今後、技能実習制度から育成就労制度に移行することに伴い、監理支援機関が行うこととなり、技能実習制度の監理団体と同様に事業協同組合や商工会等の非営利の団体が国の許可を取得する必要がございます。 本町内の公的な組織による許可の取得につきましては、町内の監理支援機関となり得る団体の意向確認や町内事業者のニーズ、制度上の課題等を踏まえながら、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。以上です。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	MIRAI サポート協同組合そしてまた商工会もあるんですけれども、商工会は県内に1か所、昨年までは2か所ございます。当初、肝付町の商工会が数名受入れをして受入れ事業所に派遣していたんですけれども、最近ではもう

	1つの商工会になっております。それは大崎町の商工会でありまして、今現在、いろんな事業所に70数名の外国人技能実習生を受入れ事業所に派遣しているというような状況で窓口をされております。 町内に受入れの窓口を町内の公的な機関でしたほうがいいんじゃないか、国の許可を取得してと言いましたのは、相手国の例えば今受入れている東南アジアを中心にした相手国のその送り出し機関には優良な送り出し機関もあれば優良でない送り出し機関もあると思っております。 希望する外国自治体との公的契約を締結したならば、その自治体を通して優良な送出機関、送り出し機関を選定できるのではないかというふうにも考えております。そしてまた時を重ねて信頼関係ができましたときには、町長が自ら出向いてその送り出し機関の行政と自治体と姉妹盟約を結ぶ、そういうことによって本町の受入れ事業所も安心して安定した雇用ができ、事業の継続ができるようになるのではないかというふうにも考えております。本町の受入れ窓口の機関を錦江町MIRAIサポート協同組合で許可を取得するようにして、町からも専従の職員を派遣しながら、外国人技能実習生の受入れを安定化した形とするのが1番ベターじゃないかというふうに思っております。 本町に受入れている外国人技能実習生も、もし本町で許可を取得した受入れ機関が受入れ体制を整えられれば、その収入というのは受入れ事業所から監理手数料として収入財源というのは出てくるわけです。一概に一定したどこでもその受入れ機関が研修生の受入れ事業所から一定した監理手数料というのをもらうというのでありませんで、それはそれぞれの受入れ機関が決めるわけでございます。しかし、特定技能研修生におきましては、もう一律月に1万5,000円という実質それは送り出し機関、相手国の送り出し機関にも支払うことのない実質その日本での受入れ機関の監理収入ですので、他の特定技能実習生でない他の今までの技能実習生であれば、国内の受入れ機関から受入れの窓口の機関から、送り出し先の受入れ機関のほうにその手数料というのを支払わなければいけないということも出てきます。ですから、特定技能実習生、研修生、来年の4月1日からそうなるんですけれどもこれも一定した粗収入になります。その収入の一部を研修生のレベルアップのための研修費や相手国の支援などに充てたり、3年から5年本町で研修した人たちが本国へ帰った後、それぞれの地域で地域の業種でリーダー的存在になるような指導・支援をしていくのが、今後受入れ側の事業所、自治体の責務だというふうに思っております。 これまでの人材不足のための受入れや、その場しのぎの人材確保の受入れではない、他の市町村が受入れているのとは違う差別化を図ったような方向
--	---

	で今後進んだほうが安定した人材確保にはつながるんじゃないかと、そしてまた送り出し先の研修生の家族にしても、また、その送り出し先の自治体にしても安心して任せられる、送り出すことができるというふうに考えるではないかというふうにも思っております。町内の受入れ事業所も、そして安心して安定して事業継続ができるように相手側の送り出し先の家族、そして自治体も、本町に全てを委ねられるようなふうに行けるのが1番いい方向性だと思ってるんですけども、町長の考えを伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。染川議員がおっしゃったように、まずはこれまでの技能実習制度で不安要因とされていたのが、やはり監理機関の送り出し機関への支払いであったり本国への送金であったり、そういったところが日本全国に見ますというところと問題があったと。 それを国としても技能を移転するというのではなくて、労働者としてしっかりと働いていただく。それを育成就労という制度に切替えようということで、大きく舵を切られたことだというふうに思います。 監理団体が当町にあれば、それは確かに町内の事業者さん方は安心されるでしょうし、送り出し機関としてもある程度信頼を時間をかければ得られるのかなというところはございますが、先ほど例示としておっしゃいましたMIRAI サポート協同組合につきましては、日本人の派遣事業を今やってる最中でございますので、現在6名の従業員、社員がおりますけれども、あそこには10人ぐらいまで増やしてくれという要請を今かけているところで、懸命に今、従業員募集をかけております。 なので、例示されたところでできるかどうかは別にしても、町内にそういった機関があることによる安心感だったり、それから私どもが進めている多文化共生の社会づくりだったり、そういったところに貢献できる分野があるのであれば、今後検討を進めてまいりたいというふうに思います。 これまで外国人技能実習生及び特定技能外国人の方々のご意見を少し聞きますと、やはり仕事場と自宅、寮ですね、その行き来だけでなく町民さんとの交流をというようなことも希望としてありましたので、私たちとしましても、今町民さんも含めた交流をしてもらったりとかいうこともやっていますところ。国際交流員を中心に、今ベトナムとミャンマーから来てもらっておりますので、そういったところも住む価値というものも高めながら、今後は選ばれる地域になるために、そういった機関が是非とも必要であるという事業者さん方のお声であれば、検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

○ 7 番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○ 7 番 染川議員	先ほども町長が答弁されました商工会という公的な団体も出ました。もちろん先ほどもお話申しました大崎町の商工会が受入れの許可を取得して受入れているわけですが、商工会もその農業にも入ってるんですけれども、それぞれの機関でそれぞれの業種の受入れ機関があります。ですから商工会としても、今後専門的なことももちろん出てきますからなかなか厳しいとは思いますが、逆に商工会の場合、例えば農業、医療・介護、いろんな事業所の組織する団体の、団体を組織するその業種の方が、受入れ事業所でない方が役員に入っていなければいけないというような条件等もあるというふうにも聞いておりますので、そこら辺も含めてなかなかまた難しい部分も出てくるのかなと。大崎町の商工会がやっているわけですから、いろんなまたその助言、アドバイス等をもらえれば出来ていけないことはないというふうにも思っております。 町内のそういった公的な機関が外国人の実習生の受入れ窓口になるというのは、相手方も送り出しの家族も、先ほど申しましたように自治体も、そしてまた本町のそれぞれの受入れ事業所に対しても、安心して安定して今後いろんな事業が継続できていくのかなというふうにも思っておりますので、そこら辺も含めて今後どういうふうにしていったほうが 1 番本町のためになるのか、また受入れ事業所のためにもなるのか、そしてまた相手国のためにもなるのかというのを真剣に考えて検討していただければというふうには思っております。 研修生も今情報がどんどん飛び交っておりまして、例えば自分たちの給料は幾らなんだ、もちろん時給でしますけれども都会と地方ではまた違う、そしてまた待遇面も違う、そういうものでどんどんいろんな情報を入れて、友達とかそれから同じその地域から出てきている人たちと情報交換をする。そういうふうになれば特定技能研修生につきましては、いつでもそう移動できるっていうのは出てきますので、金銭面とか待遇面だけじゃない、やはりそこに受入れ事業所の自治体が全面的にいろんな面で実習生に対して支援やそしてまたフォローしているというふうになれば、金銭面でない安心感というのも出てくるんじゃないか。だから、待遇面だけで離れていく、移動するということも極端に少なくなるんじゃないかというふうにも思っております。ですから、そこら辺も含めて再度町長の考えを聞きたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。

○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。議員がご指摘のように、都市部との賃金格差っていうのは非常にあります。これ事実でございます。議員も申されたように今はSNSでつながる時代ですので、技能実習生の方々、それから特定技能の方々、それから特定技能1号になられた方々ももう5年を前に都市部に転出するというような実態もございます。なので、議員が申されたように、やっぱりこの錦江町という場所が働く場所であり、また生活する場所であり、そこでどういうふうにその方々のその生活の質が上がっていくのか。 あと、しっかりと今もう労働者になっていきますので、労働としての対価としての送金等がスムーズにできていくのか、そういったところは総合的にちょっと見ないといけないなというふうに思ってます。 監理機関等については、先ほど申し上げたように大崎町さんも私も調べてみましたけれども、非常に幅広く業種を特定されてます。ただし許可が登録されてらっしゃるのが8つ、農業から建設業からも含めて8つ許可が出てますので、先ほど申されたような監理者の中に含まれなきゃいけないとか、そういったところを仮に商工会さんというお話になるのであれば、また商工会さんと詰めなきゃいけませんし、私どものMIRAIサポート協同組合がそこまで業務拡充できるのかどうかを含めて要検討していかないといけないなと思います。 ただ、高度成長期時代に見られように都市部の方に労働というか若者が集約される形というのは本来の姿ではないと思いますので、それが来年の育成就労から例えば農業ですと転籍1年、基本転籍1年ができます。入ってきてそれまでの経費は事業者が持っているにもかかわらず、都市部に吸い上げられると、これについてはそういう本意ではございませんので、そういった全体的な育成就労、特定技能外国人のサポートを含めて、その監理団体等もどれがどういう形が1番理想なのかというのは今後も調査研究してまいります。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	1番本町の中で外国人の受入れ窓口という機関があったほうが、今後に向けては1番いいというふうにも思っておりますので、どうか一ついろんな形で検討もしていただきたいというふうにも思います。 私も25、6年前に研修生をベトナムから入れたことがあります。その当時は純然たる研修で、ベトナムは社会主義共和国ですので、共産圏ですから、水産のほうの研修生を男性女性2人入れたんですけども、30数歳でした。

	2人とも家族を持っておられて、1年間研修を水産の勉強したんですけれども、母国では公務員、もうほとんどは水産講師ですから、国の水産会社で公務員という形でした。1年間勉強して男性と女性だったんですけれども、8年ぐらい前にその1人の女性の方が中部のビンディン省のクイニョンの出身だったんですけれども、そこのビンディン省の人民委員会副委員長、副知事になられて8年前に来られました。その当時、一緒に随行をされた方がビンディン省の農業開発部の副部長、そしてビンディン省の共産党の委員会の書記でした。2人随行されて来られたんですけれども、2晩うちに宿泊されて、その1人のビンディン省の党の委員会の書記の方が、2015年から2020年の1月までビンディン省の共産党の書記ですからトップをされたり、そしてまたベトナムの第12期の党の中央委員などを歴任されておりました。もちろんその3、4年前にもう定年退職、副知事も定年退職されたんですけど、そしてまた2回目4か月ぐらいしてから鹿大の水産学部の松岡って学部長の退任式に招聘されてその時にまた来られました、その副知事はですね。そのときに今度はベトナムの大使館の講師、参事官の方々が2人来られました。そのうちの講師、参事官の1人の方が、今現在、在日ベトナム大阪の総領事をされております。ですから、いろんな方々を通じたりして、ベトナムの中部それから南部、そういった方々を通じて姉妹盟約ができるような将来ですね、そういうような関係構築ができるようなところ、そういうところから受入れを中心にやっていく。そのほうがどちらも安心できるんじゃないかというふうにも思っております。そしてまたインドネシアもちょうどその当時いた九大の大学院生だったんですけれども、うちに3年間使ってましたけれども、インドネシアのセレベス島ってあるんですけれども、北セレベス、南セレベスってあるんですが、南セレベスのほうで知事をしたのも1人おります。ですから、今後いろんな形で錦江町の将来のため、いろんな様々な業種の事業継続のために、安定した安心できるような実習生の受入れというのが必要になってくるというふうになれば、そういう方々を通じたりして、いろんな方向性を作っていくというのも大事になってくるんじゃないかと思っておりますので、そのときは是非声もかけてもらえればというふうに思っております。 最後になりましたけれども、特定技能外国人制度や育成就労制度をフルに活用をしながら本町の医療・介護や農業、建設業など様々な事業所が安心して安定的に良い人材の確保ができて事業の継続につなげることができますように、期待して私の質問を終わらせていただきます。
	(7番 染川議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、2番、城下議員の発言を許します。2番、城下議員。

	(2 番 城下議員 質問者席へ登壇)
○2 番 城下議員	お疲れさまでございます。早速でございますが、通告に従いまして質問をさせていただきますと思います。 錦江町の児童公園の整備についてということで、現在錦江町で子ども向けの遊具が設置されているのが、花瀬のでんしろう館それから神川大滝公園、松崎街区公園ということになっているようです。 数年前、町内の小・中学生児童・生徒の意見をいただいて、大橋街区公園にツリーハウスを作成されて、他の松崎街区公園は遊具を更新されて、堂之元公園については大人向けの健康器具 2 つが設置されているんですが、錦江町は高齢化が 50%を超えるということでの公園の整備、また、子育て支援住宅を建設予定の錦江町にとって公園整備をどのように考えて位置づけられているのかを伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	城下議員のご質問にお答えします。児童公園の整備につきましては、本町では令和 2 年度に児童公園利活用検討事業を実施し、町内の小・中学生 10 名の子どもたちが、自分たちだけでなく全世代が楽しめるみんなの公園についての意見を出し合いながら検討し、取りまとめた結果を町へ提案していただきました。 こうした子どもたちからの提案内容を踏まえ、令和 3 年度には大橋街区公園にツリーハウスを設置しましたが、この取組はどのようなツリーハウスにするのかを町内の小中学生自らが自分たちの遊び場として企画し、クラウドファンディングにより多くの町民の方の協力をいただき、自分たちの手で実現させたものでございました。また、同年度には松崎街区公園の安全性確保に向けた遊具更新、令和 5 年度には堂之元街区公園へ子どもたちの手作りベンチや健康器具・Wi-Fi 設置をするなど、それぞれの地域や利用者の特性に応じた整備を図ってまいりました。さらに、町内には神川大滝公園や花瀬自然公園など、それぞれの地域の特色を生かした公園も整備されており、自然とのふれあいや地域交流、憩いの場として多くの町民の皆様に利用されております。 一方で、本町も 4 月には高齢化率が 50%を超え、子どもから高齢者まで、誰もが安心して利用できる環境づくりが重要であると考えております。そのため、遊具の安全性やバリアフリーへの配慮、健康増進につながる多世代の利用しやすい公園整備を進めていく必要があると認識しております。 また、今後予定しております子育て支援住宅の整備にあたりましても、子

	育て世帯が安心して遊べる身近な公園や地域の方々が気軽に集える環境づくりは重要であると考えております。このため今後の公園整備につきましては、子どもの遊び場としてだけでなく、高齢者の健康づくり、さらには地域コミュニティの活性化につながる多世代交流の場として位置づけ、地域の実情に応じた利用しやすい環境づくりを進めてまいりたいと思います。以上です。
	(新田町長 降壇)
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	今、町長のほうから多世代の交流とかの認識を持って、今後整備をするというような話を伺ったところですが、現在、私この質問をするにあたって、ちょっと時間のあるときに全ての公園を回りました。この質問をするきっかけとなりましたのが住民の声でした。子どもを遊びに連れて行くところがないと、遊具がないと、どこに行くかと言ったら隣の南大隅町のみなど公園のところにある遊具のところ連れて行って遊ばせると。いや、町内にも遊具はありますよ、松崎の街区公園にもありますよ、新しくなってますよっていう話もさせていただいたんですけど、一つしかないと言われました。 なかなか使い勝手がというか、みなと公園を見ていただければ、幾つかの総合的な、しかも小さな幼稚園児から下の子どもたちが楽しめるような公園になっているようでございまして、また、その回りましたときにツリーハウスのところの至急修理をしないとイケない部分とかも見つけまして、担当課のほうへも伝えました。また、おとといの日曜日は神川の大滝公園にも参りました。その前日は花瀬公園のほうにも行ったんでございますけど、小さな子どもが遊べるような遊具がなかなかなくて、神川大滝公園につきましては、町道大滝線で行くんでございますが、もう道路がですね、私軽自動車で行きましたけど、木が生い茂って車に当たるんですね。そんな状態を通過してやっと公園に行ったんですけども、幸いなことに家族連れが遊びに来てらっしゃって、また、若い人たちが2組ぐらいですかね、遊びに来てらっしゃったです。ちょっと雨の後であったりとか、ちょっと小雨が降るような時だったんですけども、ただ公園の遊具のところにとどろ着きましたら、全ての遊具のところがかびておりました。壁とかですね、それからあとポールとかいろんなものがかびで掃除が本当に行き届かない。看板の注意書きも読めないところもあるというような状態でございました。昨日、補正予算の中で修理が何件か出ておまして、そこについても尋ねようかと思いましたが、本日質問するところでしたから一緒に行えばいいという

	ことで、もう昨日は質問しなかったです。ただ、ロープとかいろんなもので予算が計上してあるんですけども、クライミングとか、クライミングのところももう本当にかびてて触るのもちょっと自分としてはどうかなって思うような状態でございました。ロープ遊具っていうのも小さな子どもさんが家族の人が一緒について立たせたりとかされてたんですけど、修理が必要な状態であれば告知をすべきだと私は思ったんですよね。どういう修理で、告知をするすべき段階ではないのか分からないんですけど、やはり公園にとっては安全管理っていうものが1番だと思います。そして、これは各公園遊具とか公園管理についても伺いたいんですけど、それぞれの公園の管理についてはどのようにされてるのかを伺いたいと思います。遊具とそれから公園自体の管理、よろしくお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	城下議員のご質問にお答えします。まず、公園の管理につきましては、それぞれの所管課が例えば街区公園ですと介護福祉課、それから神川大滝公園ですと観光交流課等々が管理しておりますので、そういった不備がございましたということであれば、またもう1回指定管理者も、特に神川大滝には指定管理者もいらっしゃるの、指定管理者の範疇なのか、それは範疇外なのかを含めて、観光交流課にそこらあたりは調べさせて対応させます。それから議員がおっしゃったように、小さな子どもたちが遊べる遊具が少ない、これにつきまして私どもも課題とあって、現在田代地区における公園整備を3年前から活性化委員会の中で議論をさせていただいております。ところがなかなか結論が見い出せずにいたところですけども、今後、整備の方向性としては役場の支所の付近ではなく、子どもたち、小さな子どもたちとか、段階的に大きくなるに従って利用しやすい遊具が田代小学校にもありますので、そちらに幼児向けの遊具を設置できないかということ、今、田代地区のほうでは検討しているところでございます。したがって、できるだけ今あるものと有効的につなげられるような整備を田代地区では検討していきたいなというふうに思っているところです。管理につきましては、先ほど申し上げましたように至急担当課のほうから整備状況をまた会期中にご報告をさせます。以上です。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	ありがとうございました。公園管理っていうのは大滝公園の話が例に出ましたけれども、指定管理者という話もありましたが、公園施設点検管理士つ

	という資格を持つ方がいらっしゃいます。以前でしたが、私が担当をしていた時期はもう前から契約をしていたところをお願いをしていたんですが、そこは年に2回ぐらい写真を撮ってこういうところが危ないからというような話で、また回ったときには随時ここがおかしいからどうでしょうかと。公園の遊具だけではなくて、全体的な周囲の公園の状況、看板ですね、いろいろなものの指摘を受けまして、随時予算を取って修理をした経緯がありました。 現在ではそこはちょっと今のところではされてないようで、先日ツリーハウスの件でお話を伺ったときに、介護福祉課のほうからは今の点検の状況を伺ったところですが、やはり遊具だけではなくて公園の環境的なものがございまして、そこらについては課ごとではなくて庁舎内で一貫して、やはりどこの施設はどうだこうだではなくて、町内のやっぱりそういう遊具を持つ錦江町としてそういう公園の管理についてはやはり共通した点検とか認識を持ってすべきではないかなと思いますので、そこはご検討をお願いしたいと思います。神川の海岸とかいろいろまた該当するところあると思いますけれども。 それから、先ほど町長が申されました田代地区での状況で、住民の説明会もされたということで伺っております。私は一つご提案なんですけれども、田代地区の保健センターはとても広くて、中に子どもの遊具が設置ができれば、夏でも冬でもそういう遊具の設置ができればとても行きやすいのではないかなという思いもしておりますので、そういったことも検討していただければと思います。公園の整備については、公園施設点検管理士のことも含めてご検討いただけたらいいと思いますので、最初の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。 次に、認知症の予防政策について伺いたいと思います。令和5年の6月に共生社会の実現を推進するためということで、認知症基本法が成立しました。錦江町は、認知症の事業として社会とつながるゆうゆうカフェを実施しており、様々な受賞も受けているところでございますが、令和6年の12月には認知症の施策推進基本法を国は制定し、町村については努力義務ということで、その計画の中には入っているようでございます。 錦江町につきましては、高齢者福祉計画第9期の介護保険事業計画をするときに、令和6年から8年までですけれども、法律が成立をした段階で準備をされたようで、令和5年度に計画の準備をされたと思うんですが、この中に錦江町認知症施策推進計画っていうものがもう既に9期の中に入っております。これは令和6年から8年までの計画なんですけれども。そこで、ただ社会とつながるカフェは認知症になった方々がこれ以上悪くならないよ
--	---

	うに、自分と社会をつなぐというか、自分らしく生きるための政策として企画をされていると思うんですが、錦江町も 50%を超える高齢化の中で早期発見の認知症予防事業というものはとても大事だと思います。 一見つながりはないですが、運動教室とかそれから歯科の歯周病の検診とかっていうのもサロンへ訪問をするような形でされておりますし、また、5歳ごとの年齢ごとに歯科受診をするようにというような政策も取られているところなんです。そこについてはよく分かります。本当に今、歯科事業っていうのは、認知症にとっては大事な事業だということは分かるんですけども、ただこれがどうやって繋がって認知症予防になるんだという広報とか、それから各運動教室は送迎もありますけれども、それぞれ参加をしたい方がある場所まで行かなければ参加ができません。質問の中に書いておりますサロン等、等っていう言葉を表現しますが、各自治会のサロンとか近くのサロンであれば住民の方々は出て行きやすいと思うんです。サロンについては、認知症予防については、普及啓発とか科学的な知見とかっていうものが要求をされていると思いますが、現在、介護福祉課のほうには保健師の方が2名配置をされていて1名がサロンの担当ということで、これは大変喜ばしいことだなあとひそかに思っているんですが、介護予防事業として町内の全域に普及啓発をするっていうか分かりやすいものがあれば、やはり住民の方も取組やすいと思うんですけども、そこについてはどうお考えなのか教えてください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	城下議員のご質問にお答えします。議員もいろいろご指摘いただきましたように、本町では、認知症の重症化予防に向けた取組の一つとして、認知症があってもやりたいことにチャレンジし、社会や当事者同士でつながり続けられる仕組みづくりを目的に、ゆうゆうカフェを町内のNPO法人に委託し、地域包括応援センターも一緒になって週1回開催しております。 同カフェにつきましては、自己選択・自己決定を基本とする活動型のカフェであり、ご参加いただく中で認知症の理解促進や閉じこもり予防、生きがい・やりがい創出の場として一定の成果を上げているものと考えております。また、これまでの取組が評価され、令和6年度にNHKとNHK厚生文化事業団主催の「第8回認知症とともに生きるまち大賞」を、そして、令和7年度に九州厚生局主催の「第3回地域共生社会推進賞市町村部門大賞」をいただいたところでございます。 一方で、認知症予防につきましては、特定の事業だけでなく、身近な地域で継続的に人と交流し活動に参加できる環境づくりが何よりも重要である

	と考えております。そのため、町内各地区で住民の皆さんが主体的に運営されていらっしゃるサロン活動についても、高齢者の介護予防や認知症予防を推進する大切な交流の場であると認識しております。 現在、地域包括応援センターを中心に、39 団体あるサロンの後方支援として、健康教室や歯科教室、ころばん体操、ヨガ体操、認知症フレンドリーパートナー養成講座、人生会議等の出前講座を実施しておりますが、今後は今年度から社会福祉協議会が取り組んでいる支え合いマップづくりを活用するなど、各地域のサロン等の実情に応じた介護予防・認知症予防の取組をさらに充実させてまいりたいと考えております。引き続き、社会福祉協議会と緊密に連携しながら、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して生きがいを持って暮らし続けられるよう、地域づくりに向けた取組を一層推進してまいりたいと考えております。以上です。
○ 2 番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2 番、城下議員。
○ 2 番 城下議員	ただいま町長からは、抽象的なこういうことをやりたいという具体的な例ではなくて回答をいただいたわけですが、私が今回質問をしましたのは、ゆうゆうカフェに行かれる方は多くても 10 数名、対象者がですね、ごく一部の方々でございます。大変脚光を浴びていて、私も今けがをする前まではゆうゆうカフェのスタッフとして参加をしております、現在休んでおりますけれども。その中で当日何をするっていうのを決めていただいて、とても楽しく有意義に参加をしていただいております。ただし、このカフェに参加ができる方々は非常に限られており、一部の方だけで非常に幸運な方々だと思います。幸せな方々です。そこに行ける方々だけに注目をするのではなくて、具体的に町内全般に対して、高齢化のこの進んだ町で対策を取っていただきたいんです。社会とつながるカフェ、本当に大事だと思います。錦江町はよくやってるよねってすごいよねっていう言葉をいただきます。でも、その他大勢の人たちに対しての施策が欲しいんです。 認知症の具体的なですね、以前、科学的な知見があるということで、錦江町ではみつおか式の脳若事業をやっておりました。もう現在何もありません。辞められた方々とかいらっしゃると思いますけど、やり方によってはいろんなこの事業は発展がございまして。これはもう例えばの話です。ですから、依頼ができる事業所あればですね、今でこそ携帯の説明、説明っていうか扱い方の事業をされておりますが、このみつおか式は i P a d を使って取り組んだ先進的なものでございました。当時まだ i P a d に触れる機会もそんなに多くなく、自治会で最初はおそろおそろもう本当に何だろうというような

	認識の下をされていた方々が、とても楽しく事業に参加されておりました。まだ続けてやりたい、まだ続けてやりたいというような要望があって、みつか式の i P a d を使った事業を展開しておりました。いつの間にかもう私が退職をして数年のうちにはなくなっておりましたけれども、社会的にも知見、これはもう本当に科学的な知見がありまして、いろんなところでされてるところもあるようです。県内のところでも事業を展開されている事業所もありますので、そういったこれに特化するのではなくて、多くの住民が知らず知らずのうちに認知症予防につながるというような事業を展開していただきたいんです。 認知症になって楽しく社会とつながっていけるということは非常にすばらしいことです。でも、認知症になるのを遅らせることができれば、これ以上幸せなことはないと思います。この高齢化の 50% を超える町の中で、もう私も 65 歳を超えて予備軍です。ですから、様々な事業をする中で、歯の事業とかいろいろそれが繋がっているんですよっていう広報することも大事ですし、そのことを知っていただくことも大事です。一つ一つ町がしている事業がどういうふうにして皆さんの生活に直結してるんですよっていうのを知っていただくのも大切な事業だと思います。認知症予防につながっていると思います。 ですから、今ある事業を簡単に途絶えさせるのではなくて繋げながら理解をしていただいて、広報をして、そして地域の皆さんが、これをする中で認知症予防につながるんだと思うような実感するような事業を展開していただきたいんです。とてもゆうゆうカフェは力を入れていらっしゃいます。予算もたくさんあると聞いております。ただし、その他大勢の今から認知症に向かっていく高齢の住民の方々に対しての事業が具体的に見えていないというふうに私は感じております。ですから、そのことをですね、いろんなことに注力をされている錦江町です。住民の生活の中で認知症というのは老いが進むと 1 番怖いものだと思ってます。様々な今いろんな分析をされる中で、様々なことが原因だということも分かってきてます。そこをやはりいろんな方々と検討をしながら、認知症予防について少しでも遅らせることができればこんな幸せなことがあるのでしょうか。予算を使うんだったらそういうことにも注力をしていただきたいんです。是非よろしく願いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	今、城下議員がおっしゃったように、大勢の人への対策、城下議員はやわらかな表現でおっしゃいましたけれど、MC I（軽度認知障害）対策という

	ところだというふうに思います。私たちも議員がおっしゃるように、やはりこの今1番やらなきゃいけないところは、当然認知症になった方々、なる手前の方々、いろんな方々いらっしゃるの、表面上見えている部分が認知症カフェでございまして、事例的に申し上げますと、令和7年度はころばん体操を9つのサロンで36回やりましたり、そこには延べ393人来ていただいております。それからヨガ体操を6つのサロンで18回、ここにも123名が来ていただいております。それから頭と体のいきいき体操、5つのサロン、10回、延べ110名。それから認知症サポーター養成講座6サロン、6回、48名。それから認知症パートナー養成講座10サロン、10回、90名。それから人生会議6サロン、6回、63人。それから健康教室6サロン、6回、49人。歯科教室5サロン、5回、39人。これだけまだ足りないと思っておりますけれども、私どもとして広くいろんな方々のケースに応じて、その方が認知症というだけじゃなくて、しっかりとその地域で住み続けられるための準備をいろんな介入をしながらやっているところでございますので、脚光を浴びているのが認知症のゆうゆうカフェだったりしますけれども、その点のご理解を賜りたいと。 今後もまだここに申し上げませんでしたけれども、今年中に下駄履きヘルパー制度を拡充する予定になってます。先ほどの議員さんのご質問にもありましたように、下駄履きヘルパー制度で、やはり認知症という軽度認知症なのかその前なのか、そういったところをお互いがサポートし合う地域のコミュニティっていうのも強化してまいりたいと思いますので、いろんな形を通してながら認知症対策というか、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、引き続きいろんなご指導賜ればと思います。以上です。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	ありがとうございました。ただし、今、町長がおっしゃられたサロンの出前講座につきましては、うちのサロンでは歯科の関係も、それからころばん体操の指導、今幾つかおっしゃった中に3つ4つ、ヨガとかいろんなものを受講をしております。そうした中でやってはいるんですけれども、全体への、だから私がごめんなさい何回も言わせていただきますけど、これを認知症予防としてやっていくんだよ、サロンとかについては希望しなければ普及しません。みつおか式もそうですけれど、希望するところに、だけど、うちもやりたい、うちもやりたい、まだやりたいと思わせるような事業を考えていただきたいんです。本当に社会とつながるゆうゆうカフェは本当にいい

	事業だと思います。ただそれだけが錦江町のイメージとして先行するのではなくて、錦江町は認知症カフェを、認知症の予防事業をこんだけやってるんだよ、いいよねって、あそこに行けばいろんな認知症の予防ができるんだよって、私たちも移住して住もうかっていうようなことがあってもいいと思うんですよ。 ですから、認知症予防に力を入れていただきたい。住民の人たちが、一つの方法としては若年性の認知症に対する予防も然りだと思います。若年性の認知症を勉強することによって、それは将来来る自分たちの老いやそれから認知症に対する予防を下支えをするのではないかと私は思っております。 ですから、若年性の認知症は本当に大変な状況でございます。私も身近な人がいました。もうずっと入院をされてて社会に出ることもなかったです、その方は。ですので、本当にゆうゆうカフェに来れる方は幸せだと思います。私は自分の父を見ていながら、ずっとそんなに思っていました、「あそのカフェに行ける方はいいよね」って。迎えに来てもらってみんなと話をして、自分の意思でどこに行きたいという話をしながら過ごす時間ができる。我が家の父は、私的なことですが、笑顔で毎日のようにデイサービスに出かけて行って、過ごしてくれました。ちゃんと話も通じて言ってることは分かって、ですから、認知症っていう方々は全てが分からないというわけじゃないんですよ。自分の意思もありますし、会話もできますし、いろんな会話のやり取りもできますキャッチができます。 ですから、そういったことを、これ最近では新しい認知症感という言葉があるようでございます。錦江町の計画の中には出てきておりませんが、ですから、認知症になっても地域で住みながら自分がやりたいことをやって生活できるんだということを皆さんに周知をしていただいて、やはりこれが予防事業になっていくと思いますので、そういったことでとにかく一時も早く認知症の予防事業を皆さんが認識できるようなものを展開をしていただきたいと思いますので、これで私の質問を終わります。ありがとうございます。
	(2番 城下議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	ここでしばらく休憩をいたします。再開はおおむね2時20分開発します。
	休憩 14:10 再開 14:20
○浪瀬議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、3番、宿利原議員の発言を許します。3番、宿利原議員。
	(3番 宿利原議員質問者席へ登壇)
○3番	どうも、こんにちは。前の議員とだいぶ重複する部分もありましたが、再

宿利原議員	度回答のほどよろしく申し上げます。 現在、本町には昨年度のこの 12 月の広報紙にあるように、100 名の外国人が住んでいると報告されていますが、現在 20 名ぐらい増えているとのことです。その中で 90 名近くが技能制度や特定技能制度を利用して就労しているとのことでした。 先ほどにもありましたが、来年令和 9 年 4 月より技能実習制度が廃止され、育成就労制度が施行される予定です。技能実習制度は、開発途上国の人材が日本で働きながら技術や知識を学び、自国の発展に役立ててもらうことを目的とした制度でしたが、実際には人手不足を補う労働力として長時間労働や人権侵害などの問題も指摘されました。こうした課題を踏まえ、転職もできる実態に合った育成就労制度が開始されます。 そこで、本町における外国人の受入れ状況及び多文化共生に向けた取組について伺います。通告 1 の永住者を含む外国人住民数及び国籍別の状況についてですが、昨年の 12 月の広報では、永住者も含んでフィリピン、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、カンボジアの順での住民数でしたが、再度回答のほどよろしく申し上げます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	宿利原議員のご質問にお答えします。本町における永住者を含む外国人住民数につきましては、令和 8 年 5 月 1 日現在で 120 人となっております。国籍別では、多い順にインドネシア国籍が 34 人、フィリピン国籍が 31 人、ベトナム国籍が 22 人、ミャンマー国籍が 18 人、中国国籍が 6 人、カンボジア国籍が 5 人、韓国とネパール国籍がそれぞれ 2 人ずつとなっております。在留資格別では、特定技能外国人が 41 人と多く、次いで技能実習生が 39 人、永住者が 27 人となっております。以上です。
	(新田町長 降壇)
○3 番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3 番、宿利原議員。
○3 番 宿利原議員	どうもありがとうございました。半年も経たないうちに 20 名近くが増加したようですが、今後も人手不足を受けて増加傾向になると考えるが、本町を支えている第 1 産業への対策、必要なときに単発で働いてもらう人員確保が必要だと考えます。 次に、通告 2 の特定 1 号、2 号の在留資格者数についてですが、特定 1 号では在留期間が 5 年間、特定 2 号では在留期間の制限がなく本町で働いても

	らうことができますが、在留資格者数について伺います。以上です。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	宿利原議員のご質問にお答えします。特定技能の在留資格者数につきましては、令和8年5月1日現在、特定技能1号が39人、特定技能2号が2人となっております。国籍別では、特定技能1号は、多い順にインドネシアが16人、ミャンマーが9人、ベトナムが7人、フィリピンが6人、カンボジアが1人となっており、特定技能2号はベトナムが2人となっております。以上です。
○3番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	はい、3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	ありがとうございました。特定2号の在留資格があれば、錦江町まち・ひと・MIRAI創生協議会でも、申請受け付けているので紹介してほしいとのことでありました。また、特定2号であれば家族の同行もでき、要件を満たせば永住権の取得も可能性があります。今後この特定2号の取得を見据えた育成が必要と考えます。 次に、通告3の外国人の就労について、技能実習生、特定技能外国人及び永住者の就労状況について伺います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	宿利原議員のご質問にお答えします。令和8年5月1日現在、本町におきましては、技能実習生39人、特定技能外国人41人の合計80人が町内事業所で受入れられております。錦江町で把握している受入れ事業者の業種は、農業が最も多く、次いで、医療・介護、建設業、畜産業、食品製造関係となっております。なお、永住者等における就労状況については当方では把握してございませんので、それはご了承いただきたいと思います。
○3番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	どうもありがとうございました。介護・医療、建設業、農業等の1年から3年の単位の就労、職種は雇いやすい入替えやすいかもしれないが、短期で労働を確保することは難しい。これまで外国人実習生は原則として同じ企業でしか働けませんでした。新制度では一定の条件のもとで、他の企業への転職が可能になります。そこで外国人の定着に向けて、日本語教育や生活支援を強化する必要があると考えます。

	そこで、通告４の国際交流員活動内容についてですが、日本語教育、文化体験イベントなどの企画運営、多文化共生推進等の活動、SNSなどで困りごとを受け付けているようですが、活動内容について伺います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	宿利原議員のご質問にお答えします。今、議員からも私どもの国際交流員の活動内容をご提示いただきましたけれども、本町におきましては、令和６年８月からベトナムからの国際交流員を１名、令和７年８月からミャンマーからの国際交流員を１名の合わせて２名が政策企画課で勤務しております。国際交流員の活動内容は、技能実習生などの皆さんに本町が選ばれるまちとなることを目指し、議員もご指摘いただいたように多文化共生交流会、日本語教室、外国人を対象とした困り事相談の対応、日本文化の体験活動など多文化共生事業の企画・運営をしてもらっているほか、各自治会のサロンでの町民の皆さんとの交流や小学校での英語の授業サポート活動を行ってもらっております。また、業務外の活動として、教育委員会が実施している生涯学習講座等で、ベトナム料理教室や英会話講座の講師も行ってもらっているところでございます。以上です。
○３番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	３番、宿利原議員。
○３番 宿利原議員	どうもありがとうございました。国際交流のほかにも、今後マイナンバー・ビザの申請、永住権手続等の相談窓口も、外国人が定着してもらうためには必要になってくるかと思います。先ほどいろいろ伺いましたが、今後ますます少子高齢化になり、第１産業、ほかの業種の外国人の定着・維持のためにも、受入れ環境への整備が必要と考えます。 次に通告５ですが、私の集落にも外国人が住んでいて有線放送が全く分からない、マイナンバーカードの手続など苦労されているとのことですが、外国人及び受入れ企業からの相談内容や課題について伺います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	宿利原議員のご質問にお答えします。昨年９月の日本語教室の際に行った困りごとワークショップでは、ごみの分別が難しいとか遊ぶところが少ないとか、バスの時刻表が分からないとかスーパーに行けないなどの意見が出され、町が対応できるものについては説明や情報提供を行ったところでございます。また、その他に国際交流員が技能実習生及び特定技能外国人から受けた相談としましては、筋力トレーニングをしたいが場所が分からないとか、

	マイナンバーカードの申込み手続きをしたいなどの相談を受けており、関係課に連絡して手続きのサポートを行っております。なお、受入事業者からは、多文化共生イベント、日本語教室、買い物の送迎について相談を受けており、イベントや日本語教室の際、受入事業者が送迎することが難しい場合は、町で送迎を行っているところでございます。買い物の送迎は町では対応しておりませんが、コミュニティーバスやあいのリタクシーの利用をご案内しているところでございます。以上です。
○3番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	ありがとうございました。相談内容なんですけども、外国人の不法滞在者とか犯罪とか、そういう揉めごとは報告はなかったかどうかお尋ねします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	宿利原議員のご質問にお答えします。そういった犯罪に絡むことでしたりとか被害者になったりとか、そういった相談はいただいているとは思いません。以上です。
○3番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	どうもありがとうございました。現時点では小・中学校の外国人は住んでいないようですが、今後、学校での日本語教育が必要になってくるんじゃないかなと思います。ある企業から為替で現在1ドル160円で、今後もしばらく円安化傾向が続くであろうから、母国に送金するのに円安費用を肩代わりしてもらえたらありがたいという声もありました。先ほどもありましたけど、田代から大根占に買い物に来るときに、非常に何とかならないかということも聞きました。今後、生の声を聞き取り、紹介する企業、団体、雇入れ先と協力をして支援することが定着につながると思います。 次、通告の6ですが、町内において人手不足が深刻化して、外国人が担い手となっている状況です。外国人材の確保について正面から検討すべき段階に来ています。そこで、育成就労制度の開始を踏まえ、今後、本町としてどのようにして外国人支援及び多文化共生に取り組んでいく考えか伺います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	宿利原議員のご質問にお答えします。令和6年6月21日に出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に

	関する法律の一部を改正する法律が公布されました。それにより、技術移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を発展的に解消し、日本の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設され、来年4月1日から運用が開始されます。 育成就労制度の運用が開始されることによって懸念されることの一つとして、育成就労外国人の転籍があります。技能実習制度では転籍は原則認められておりませんが、育成就労制度ではやむを得ない場合のほか、育成就労産業分野ごとに設定される転籍制限期間、技能水準及び日本語能力水準を満たす場合には、本人の意向による転籍が可能となります。 このようなことから、錦江町の事業者が受入れをした育成就労外国人が一定期間経過後、都市部の事業者へ転籍することが想定されますので、錦江町としては現在行っている日本語教室等の多文化共生の取組を充実させ、育成就労外国人から選ばれるまちを目指してまいりたいと考えております。以上です。
○3番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	外国人の定着には衣食住のうち住宅の確保だと思います。私の集落には、空き家を借りたり町営住宅に住んで働いている外国人がいます。中には町営住宅の家賃が高いので空き家を買って、長期に働きたいという外国の方もいます。 前回も議題にしましたが、担い手のいない農家は、個人差はありますが、草刈りができない引退年齢の76歳になってきており、耕作放棄地になり現状維持できない状況です。知り合いの外国の方は手が空いたときは手伝ってくれています。トラクターやほかにも農機具も揃っており、新規就農も考えられます。本町に長く就農してもらい、同じ地域の一員としてともに力を合わせて、安心して暮らせる錦江町にしたいと考えております。以上です。これで質問を終わります。
	(3番 宿利原議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、6番、落司議員の発言を許します。6番、落司議員。
	(6番 落司議員 質問者席へ登壇)
○6番 落司議員	お疲れさまでございます。それでは通告に従いまして質問いたします。乾田直播栽培は水田に水を張らず、種もみを直接撒いて米を育てる栽培です。人手不足を補いコスト削減を図る栽培方法として、全国的にも広がりつつあります。以前、新聞にも「乾田直播 10 割拡大、省力化実現、課題は収量」との見出しで掲載が見られました。

	確かにこれからの農業において、作業の効率化や省力化などを図ることは大切な視点ではあると思います。ただ一方で、この豊かな水田がこれまで果たしてきました役割、食の安全を考えますと、そういったことも忘れてはいけないと思っております。 水田には生物多様性の保全や水源の涵養、水質を浄化する機能など多面的な機能があります。また、従来の栽培方法は連作障害や深水管理等により雑草を抑草でき、農薬、化学肥料に依存しないもしくは使用を抑えられ、持続的・安定的にお米を生産できます。 乾田直播での栽培となると、初期の雑草を抑えるために除草剤の散布回数が増えるなど、農薬への依存度が高まるざるを得ないという指摘もございます。私たちの営みはこの豊かな自然あつてのものです。私たちの主食であるお米や、特に地域で自給できるようにしておくべきであり、農業は環境に配慮した持続可能であることが次の世代につなぐために本当に大事なことであると感じております。 そこでまず、本町における乾田直播栽培の認識と導入の状況についてお尋ねします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。議員からご紹介ありました乾田直播栽培は育苗や代かき、田植えといった重労働な工程を省略できる技術であり、担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中、稲作の省力化・低コスト化を実現する有効な手段の一つであることから、国や県は導入・普及を推進しているものと認識しております。 本町の米の栽培につきましては、大根占地区ではバレイショ後に自家消費米である早期米の栽培が多い状況です。また、田代地区においても自家消費用に加え、農協等への共販用の早期前の栽培が主流となっており、一部の地域ではありますが普通米も栽培されています。いずれも移植栽培でございます。 本町における乾田直播栽培の導入状況につきましては、両地区での栽培実績はありませんが、田代地区におきまして、意欲的な担い手農家の方が湛水直播栽培という別の省力化技術を実証的に行われていらっしゃいます。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○6番 落司議員	はい。

○浪瀬議長	6 番、落司議員。
○6 番 落司議員	ただいま本町における状況についてご説明いただきました。乾田直播については導入はないということでありましたが、新聞に掲載されたことで省力化ということを書いてありましたので、そういった形での農家さんからの問合せ等があったのかなかったのかその点お聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。議員がご提示いただきました4月12日の新聞におきましても「省力化は実現できる。ただし課題は収量である」ということではありますが、その収量の問題よりもやはり議員が申されました草の対策、雑草対策が1番大きな課題であろうと私は思っております。 私どもの産業振興課、産業建設課のほうには、乾田直播についての問合せといったものは来ていないというふうに認識しております。以上です。
○6 番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6 番、落司議員。
○6 番 落司議員	現在のところそういった問合せはないということで、もう早速ですが次の質問に入るんですけども、県については新聞によりますと「直播栽培について選択肢の一つとして情報を収集し、支援体制を整えていきたい」と掲載がございました。そして、国においては昨年に田植え不要の米づくりコンソーシアムの立ち上げがありました。そして本年度より、生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業の予算が計上されており、乾田直播栽培ではなく、さらに節水型の乾田直播栽培の技術確立への取組も進められようとしております。このような動向を見ますと、今後国については従来の水を張り田植をする栽培ではなく、節水型乾田直播栽培等にやはり力を入れていくことも考えられるのではないかと思っております。 このような中で、今後の国・県の動向を踏まえどういった対応をしていくのか、本町の対応方針についてお尋ねいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。今後、国・県の動向を踏まえた町の対応方針についてであります。国における乾田直播栽培の基本的な考え方は、単なる作業の効率化だけではなく、日本の稲作の持続可能性を担保するための基幹技術として位置づけていますし、鹿児島県におきましても、地域の特性に応じた省力・低コスト栽培技術の普及や実証事業への支援が行われているところでございます。

	乾田直播栽培は、育苗や田植えの手間を省ける先進的な省力化の技術ですが、従来の移植栽培に比べて、雑草管理や圃場の水の管理の難しさ、収量の減少などリスクもあるようですし、現在、本町の稲作生産者から取り入れてほしいとの要望等もないことから、本町においては現在のところ積極的な導入普及をすることは考えておりません。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	ただいま答弁いただきましたその省力化だったりそういったところだけではなくて、やはり収量の部分でも安定的な技術が必要になってくる。あと雑草対策等もなかなか厳しいという最近の農薬や化学肥料の確保が難しくなっている中で、やはりそこに投じる物がなくなれば、なかなかそういった栽培も難しくなってくるのではないかなと思ったときに、そういう生産者というか農家の方々からの声がないからそういったところへの取組を積極的にしていく予定ではないという方針でありますけれども、逆を返せば農家の方がそういうことに関心を持ち進めていこうかというふうになれば、町としてそういったところを進めていく考えなのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。私たちの営みでございます湛水による稲作栽培というのは単なるお米の収量だけを確保するのではなくて、災害による田んぼダムの機能、一時的な水の管理・確保、そういったものも兼ねていて、私どものこの地域で稲作が普及しているものだというふうに思っております。 当然、最近の豪雨等を考えますときに、今のこの地域から水田が消えるということになりますと、余った水は用水路から全て川に流れていくということになりますので、流域治水の関係からも非常に私は危険であるというふうに認識しております。したがって、先ほど農家の方々からの省力化というような要望が仮にあったとしても、それであれば湛水直播を推進していく。水において自家撒きをしていくそちらの稲作をしていただきながら、田んぼダムという機能を併せ持った従来型の稲作を省力化していくことが望ましい形ではないかなというふうに思っております。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。

○6番 落司議員	当然のことながら、農法であったり農業の在り方っていうのは、その農業を営む方が主体ですので農家さんの判断ではあるかなと思います。でも、やっぱりそういった中でも、町としての方針を理解してもらい、知っていただくっていうことは大事だと思いましたので先ほどああいう形での質問をさせていただきました。 町の方針としてそういったことを知ってもらってっていうことは大事なことでと思いますが、そういったことを周知ではないですけど理解していただくために今後どういった対策を取っていく考えがあるか、もしあればお聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。現段階でニーズがない中でどういうふうに周知をするのかということではございますけれども、例えば認定農業者の会議の中での議論のテーマとして乾田直播をどういうふうに考えるのかかそういった議論がまず最優先ではないかなと思いますし、ただきれいなところの報道に出るきれいな部分だけ、省力化だけとか、きれいな部分だけではないということも理解していただくことと、当然、稲作が果たしている役割というものもそういった会議の中で周知する必要があるかなというふうに思っておりますので、粘り強くいろんな会議の中で今の稲作についての在り方でありますとか、仮に乾田直播に対する調査をしてみろということであれば調査をすることは全然問題ないので、ただ先ほど来、議員もよくご存じのように雑草対策が非常に厳しいですので、農水省あたりの資料によりますとブームスプレーヤがないと除草対策がしきらないというようなこともあります。としたときに、私どもの農家さんでブームスプレーヤをどれだけ持ってらっしゃるのか、そういったところの設備投資も踏まえた上での調査・研究になっていくのかなというふうに思います。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	まだ住民の方々からのそういったニーズがない中でどういった理解をとっている話もありましたが、ただ私が対策というか理解を得ていただきたいっていうのは、やはりこの地域でこういう農業・農法が受け継がれてきたっていうことの意味を、当然農家の方は私よりもっと実践をされていらっしゃるのもう肌で感じていらっしゃると思うんですけども、そこを改めてやっぱり認識をしていただきたいなというところです。 やはり町長も先ほど答弁してくださったんですけども、やはり効率化

	とか省力化だけにとらわれてしまって、この農法に安易に何か傾いてしまえばせっかく守ってきたものが、水田の多面的な機能でしたりとか食の安全が損なわれてしまうのではないかなというふうに正直危惧してこの質問をさせていただきました。 これっていうのは取組が進んでしまっからはなかなか元に戻すということは難しいのではないかなと思ったときに、町として農業をどういうふうに捉えているかっていうことを住民の方々にもやはり知ってもらっておくべきだと思いますので、やはり町が考えていることは住民の方々にちゃんと理解をしていただくということが大事なのかなというふうに思い質問いたしましたので、時間早いですけれどもこれで終わらせていただきます。
	(6 番 落司議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで解散します。散会します。次の本会議は6月 19 日の予定でありますので、申し添えておきます。
	散会 14 : 53